

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第32期) 至 平成21年3月31日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
第32期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【営業実績】	13
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	32
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態及び経営成績の分析】	38
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	56
4 【株価の推移】	56
5 【役員の状況】	57
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第32期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部・総務部担当 法務部・コンプライアンス統括部管掌 堀田 保夫
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部・総務部担当 法務部・コンプライアンス統括部管掌 堀田 保夫
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	518,416	549,547	499,031	405,784	312,241
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	135,294	126,964	△163,092	32,065	8,608
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	75,723	65,827	△411,250	27,434	4,247
純資産額 (百万円)	617,352	681,694	257,144	324,520	393,334
総資産額 (百万円)	2,574,286	2,790,969	2,214,559	2,041,128	1,644,744
1株当たり純資産額 (円)	6,538.03	4,813.45	1,777.44	1,909.46	1,626.89
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	800.36	464.84	△2,903.85	190.77	24.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	800.30	464.69	—	186.86	—
自己資本比率 (%)	24.0	24.4	11.4	15.6	23.6
自己資本利益率 (%)	13.0	10.1	△88.1	9.6	1.2
株価収益率 (倍)	16.1	16.8	—	8.4	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,408	△25,944	250,558	247,524	240,592
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,211	△60,019	13,498	16,420	△37
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,318	111,185	△271,390	△133,734	△366,341
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	108,965	134,376	127,089	257,310	131,597
従業員数 [外、臨時従業員数] (人)	6,510 [3,386]	6,675 [3,562]	6,477 [3,278]	5,138 [2,508]	4,895 [2,152]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期の株価収益率については、分割権利落ち直前日における終値に基づき算定しております。

4. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (百万円)	340,615	343,515	300,755	233,039	177,216
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	112,533	94,632	△101,225	22,191	2,807
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	67,301	50,381	△359,399	27,069	9,657
資本金 (百万円)	83,317	83,317	83,317	108,324	143,324
発行済株式総数 (株)	94,690,000	142,035,000	142,035,000	167,475,000	238,685,568
純資産額 (百万円)	584,308	632,917	255,005	322,015	396,232
総資産額 (百万円)	2,033,547	2,204,482	1,660,826	1,535,957	1,241,766
1株当たり純資産額 (円)	6,188.00	4,469.03	1,800.60	1,928.02	1,663.24
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	40.00	15.00
(内 1株当たり中間配当 額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	711.20	355.77	△2,537.73	188.24	56.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	711.14	355.65	—	184.37	—
自己資本比率 (%)	28.7	28.7	15.4	21.0	31.9
自己資本利益率 (%)	12.2	8.3	△81.0	9.4	2.7
株価収益率 (倍)	18.1	21.9	—	8.5	2.5
配当性向 (%)	8.4	16.9	—	21.2	26.6
従業員数 (人)	3,184	3,066	3,046	2,585	2,525
[外、臨時従業員数]	[1,503]	[1,501]	[1,362]	[887]	[642]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成17年3月31日現在の株主に対して、平成17年5月23日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割いたしました。これにより発行済株式数が47,345,000株増加しております。

4. 第三者割当増資により、平成20年2月28日付で25,440,000株の新株式を発行しております。

5. 転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行により、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間に71,210,568株の新株式を発行しております。

6. 第30期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 第28期の株価収益率につきましては、分割権利落ち直前日における終値に基づき算定しております。

2 【沿革】

当社は昭和42年4月に現代表取締役社長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融業として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。昭和53年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

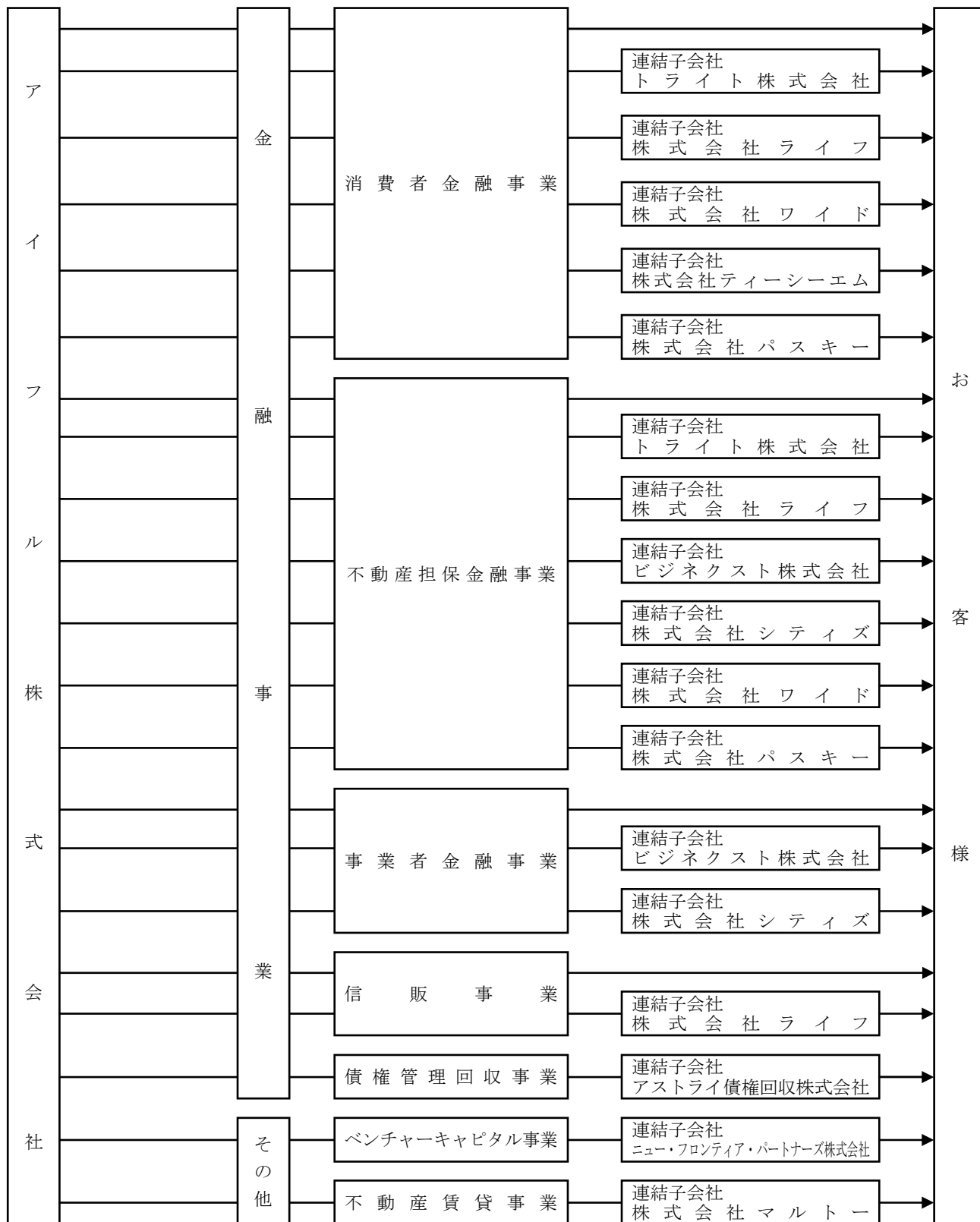
年月	概要
昭和53年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、北九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
昭和55年1月	本店を京都市西京区に移転。
昭和57年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高(存続会社)が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
昭和59年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。(3年毎更新) (登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」)
平成4年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市フィナンスを吸収合併。
平成6年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
平成11年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。(登録番号「近畿財務局長第1号」)
平成12年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成12年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
平成12年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
平成13年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社(現・連結子会社)を住友信託銀行株式会社との合弁で設立。
平成13年3月	本店を京都市下京区(現在地)に移転。
平成13年3月	更生会社株式会社ライフ(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社(現・連結子会社)を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
平成14年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズ(現・連結子会社)の株式を一部取得。
平成14年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーン(現・連結子会社)を簡易株式交換方式により子会社化。
平成16年3月	国際キャピタル株式会社(現・連結子会社 平成16年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更)の株式を取得し、子会社化。
平成16年4月	ハッピークレジット株式会社(存続会社)、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
平成16年6月	株式会社ワイド(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年2月	更生会社株式会社ティーシーエム(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年3月	株式会社パスキー(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社化。
平成17年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を設立。
平成19年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワンクラブ株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社(以下「当社」という。)及び連結子会社11社、非連結子会社18社、関連会社1社で構成され、消費者金融事業及び信販事業を主な内容とし、不動産担保金融事業、事業者金融事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

事業区分		当社及び子会社	主な事業の内容
金融事業	消費者金融事業	当社	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		トライト株式会社	
		株式会社ライフ	
		株式会社ワイド	
		株式会社ティーシーエム	
		株式会社パスキー	
	不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		トライト株式会社	
		株式会社ライフ	
		ビジネススト株式会社	
		株式会社シティズ	
		株式会社ワイド	
	事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
		ビジネススト株式会社	
		株式会社シティズ	
信販事業	当社	総合あっせん・個品あっせん・融資・信用保証等を行っております。	
	株式会社ライフ		
債権管理回収事業	アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。
	不動産賃貸事業	株式会社マルトー	不動産の賃貸業務を行っております。
		株式会社シティグリーン	株式会社シティズの持株会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



※株式会社シティグリーンは、株式会社シティズの持株会社であり事業を行っていないため記載を省略しております。

非連結子会社及び持分法非適用関連会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) すみしんライフカード株式会社 その他17社	クレジットサービス事業及び信販事業
(関連会社) 株式会社博多大丸カードサービス	クレジットサービス事業

業務の概要につきましては、次に記載しております [商品別営業収益構成比率] のとおり、営業収益全体に占める金融事業の割合が全体の90%を超えておりますので、金融事業に係る内訳を記載しております。

[商品別営業収益構成比率]

商品別	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	構成比(%)	構成比(%)	
金融事業	営業貸付金利息	87.9	84.4
	総合あっせん収益	3.7	5.4
	個品あっせん収益	1.7	1.2
	信用保証収益	2.1	2.6
	その他の金融収益	0.1	0.2
小計	95.5	93.8	
その他の営業収益	4.5	6.2	
営業収益合計	100.0	100.0	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) トライト株式会社 (注) 1	京都市下京区	10	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
ビジネクス株式会社	東京都 千代田区	9,000	事業者 金融事業	60.0	役員の兼任… 1名
株式会社ライフ (注) 2, 3	横浜市青葉区	70,000	信販事業、 消費者 金融事業	95.9	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 5名
アストライ債権回収株式会社	東京都 中央区	500	債権管理 回収事業	86.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 1名
株式会社マルトー	京都市下京区	70	不動産賃貸事 業	100.0	当社へ不動産の賃貸をおこなっております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 1名
株式会社シティズ (注) 4	京都市下京区	700	事業者 金融事業	100.0 (57.8)	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 1名
株式会社シティグリーン	京都市下京区	100	株式会社シテ ィズの持株会 社	100.0	役員の兼任… 1名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社	東京都 千代田区	10	ベンチャーキ ャピタル事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
株式会社ワイド (注) 5	京都市下京区	2,555	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
株式会社ティーシーエム	長野県長野市	50	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名
株式会社パスキー	札幌市西区	300	消費者 金融事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任… 2名

(注) 1. 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成21年3月末時点で13,040百万円となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。従って株式会社ライフにつきましては、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成21年3月末時点で12,398百万円となっております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成21年 3月31日現在

従業員数(人)	4,895 (2,152)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には連結グループ外からの受入出向者3名が含まれております。
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員2,152名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状態

平成21年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,525 (642)	33.8	8.4	5,370

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には受入出向者39名が含まれており社外への出向者237名は含まれておりません。
3. 従業員数には外書きしております臨時従業員642名は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融市場の混乱による経済の急減速を受け、企業業績の悪化懸念や雇用不安等による消費の悪化などにより、景況感は過去最悪の状況にあるなど依然として深刻な状況が続いております。

消費者金融業界におきましては、貸金業法の段階施行や利息返還請求等の影響により市場規模の縮小が進むなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは営業店舗ネットワーク及びコンタクトセンター体制の効率化、広告宣伝費の抑制、システム開発費用の圧縮など、引き続きコスト構造改革を推進し、グループ全社の営業費用の抑制に努めたほか、法的回収の強化を始めとする回収体制の整備を行い債権保全に努めるなど、貸金業法並びに関連法令(以下「貸金業法」という。)の完全施行に向け、社内規定の改定や内部管理態勢の強化等に取り組んでまいりました。

また、安定的な経営原資の確保による財務基盤の強化を目的として、平成20年2月に発行した700億円の転換社債型新株予約権付社債が、平成21年3月18日までに当社普通株式にすべて転換されたことに伴い、当連結会計年度末における自己資本比率は23.6%(前期比8.0ポイント上昇)となりました。

当連結会計年度における事業別の状況は以下のとおりであります。

イ 無担保ローン事業

当連結会計年度におきましては、平成20年6月に当社の無担保ローン販売下限金利を従来の12.775%から業界最低水準である6.8%へ引き下げを行ったほか、貸金業法4条施行で導入される貸出上限金利の引き下げや総量規制等に備え、販売金利の引き下げや与信の厳格化を前倒しで実施するなど、計画的な対応を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における当社の無担保ローン新規契約件数は8万7千件(前期比24.4%減)、成約率は29.0%(前期比5.7ポイント低下)となりました。また、株式会社ライフにおきましては、事業環境の変化に伴い、クレジットカード事業への経営資源集約を目的として、平成20年12月末にキャッシング専用カードを中心に扱うキャッシュプラザ店を全店閉鎖いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は1,015,647百万円(前期比20.5%減)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金43,842百万円が含まれております)。

ロ 有担保ローン事業、事業者ローン事業

有担保ローンにつきましては、ビジネクス株式会社にて販売している、不動産担保付きローン『土地活力』及び、診療報酬債権ローン『医風堂々』が好調に推移したものの、当社で取り扱う個人向け不動産担保ローンにおいて、総量規制など貸金業法の完全施行に対応するための与信厳格化によって残高は減少し、当連結会計年度末における有担保ローンの営業貸付金残高は206,941百万円(前期比16.1%減)となりました。

事業者ローンにつきましては、ビジネクス株式会社において、新たにビジネスオンライン株式会社と提携し、インターネットを活用した融資簡易審査サービスを開始するなど、申し込みチャネルの多様化を図ってまいりました。また、現在の中小企業の景況感悪化を受け、慎重な与信基準を継続するとともに、選択と集中の観点から、株式会社シティズの全営業店舗を閉鎖するなど、グループ内の事業者向け金融事業の経営資源をビジネクス株式会社に集約すべく、取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末における事業者ローンの営業貸付金残高は111,607百万円(前期比20.9%減)となりました。

これら諸施策の結果、当連結会計年度末における営業貸付金残高は1,334,196百万円(前期比19.9%減)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金43,842百万円が含まれております)。

ハ 総合あっせん事業

総合あっせん事業につきましては、株式会社ライフにおいて公共料金のクレジットカード決済取引を拡大するとともに、L I F E - W e b D e s k機能の更なる改善・向上等に取り組み、お客様の利便性向上に努めてまいりました。さらに既存の各提携カードの発行が引き続き堅調に推移した結果、会員数は1,525万人(前期比43万人増)、取扱高は791,474百万円(前期比17.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における総合あっせん事業に係る割賦売掛金残高は136,763百万円(前期比7.1%増)となりました(債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金23,148百万円が含まれております)。

ニ 信用保証事業

信用保証事業につきましては、当社において宮崎県内の中小零細企業を支援し、経済発展・活性化に寄与するため、宮崎県内全ての商工会議所・商工会を申込窓口とした保証提携を開始するなど、引き続き金融機関の販売する、個人向け・事業者向け無担保ローンの保証提携先の拡大に努めました。また、株式会社ライフにおきましては、新たにカスケード方式の証書貸付やカードローンを導入し、平成20年6月より個人を対象とした新商品「セカンドモーゲージローン」及び「プラチナカードローン」の取り扱いを開始しております。

その結果、新たに当社にて22社、株式会社ライフにて8社との提携を開始し、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は167社、保証残高においては、競争激化の影響もあり95,049百万円(前期比11.6%減)となりました。また、グループ独自のノウハウを活かした事業者向け無担保ローン保証先は102社、保証残高は23,156百万円(前期比4.1%増)となりました。

ホ 債権管理回収事業

アストライ債権回収株式会社における債権管理回収事業におきましては、経済環境の悪化により回収の長期化懸念など、厳しい事業環境が続いております。

その結果、当連結会計年度末における買取債権残高は10,936百万円(前期比14.9%減)となりました。

当連結会計年度における当社グループの営業収益は312,241百万円(前期比23.1%減)となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が263,797百万円(前期比26.0%減)、総合あっせん収益が16,880百万円(前期比12.9%増)、個品あっせん収益が3,630百万円(前期比47.5%減)、信用保証収益が8,020百万円(前期比6.2%減)、買取債権回収高が5,211百万円(前期比21.4%減)、償却債権取立益が7,256百万円(前期比65.1%増)となっております。

営業費用につきましては、前期比18.5%減少し304,799百万円となりました。その主な要因は、利息返還請求の高止まり状態を踏まえ、当連結会計年度に58,315百万円(前期比17.1%増)の利息返還損失引当金を繰り入れましたが、早期に与信厳格化を実施してきたことによって不良債権の発生が抑制され、貸倒関連費用が99,245百万円(前期比36.3%減)となったほか、グループ全社でコスト構造改革を推進し、広告宣伝費や人件費などが減少した結果、その他営業費用が273,909百万円(前期比18.4%減)となったこと、また、有利子負債の減少に伴い金融費用が26,917百万円(前期比19.1%減)となったことなどによります。

このほか、特別利益として社債消却益などで6,419百万円、特別損失として株式会社ライフ・株式会社シティズのコスト構造改革に伴う諸費用や、のれんの減損損失などで7,312百万円計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は7,441百万円(前期比76.5%減)、経常利益は8,608百万円(前期比73.2%減)、当期純利益は4,247百万円(前期比84.5%減)となりました。また、当社個別での営業収益は177,216百万円(前期比24.0%減)、営業損失は2,805百万円、経常利益は2,807百万円(前期比87.3%減)、当期純利益は9,657百万円(前期比64.3%減)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、営業貸付金の減少により資金が増加したものの、有利子負債の返済及び償還等により資金が減少したことなどにより、前期比125,712百万円減少の131,597百万円(前期比48.9%減)となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は240,592百万円(前期比2.8%減)となりました。これは主に営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加額が、貸倒引当金の減少による資金の減少額を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は37百万円(前期は16,420百万円の回収)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入及び固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は366,341百万円(前期比173.9%増)となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還による支出が、借入れによる調達を上回ったことによるものであります。

2 【営業実績】

(1) 当社グループの営業実績

① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
店舗数(店)	1,205	987
営業店舗(有人)	223	133
営業店舗(無人)	982	854
自動契約受付機(台)	1,096	957
ローン申込受付機(台)	38	—
A T M台数(台)	151,392	163,507
当社グループ分	1,174	1,040
提携分	150,218	162,467

② 営業収益の内訳

項目		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	300,886	74.2	219,968	70.4
	有担保ローン	31,958	7.9	25,327	8.1
	事業者ローン	23,590	5.8	18,501	5.9
	小計	356,435	87.9	263,797	84.4
総合あっせん収益		14,948	3.7	16,880	5.4
個品あっせん収益		6,912	1.7	3,630	1.2
信用保証収益		8,547	2.1	8,020	2.6
その他の金融収益		561	0.1	550	0.2
その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	515	0.1	76	0.0
	買取債権回収高	6,633	1.6	5,211	1.7
	償却債権取立益	4,394	1.1	7,256	2.3
	その他	6,834	1.7	6,816	2.2
	小計	18,378	4.5	19,361	6.2
合計		405,784	100.0	312,241	100.0

(注) 1. 「その他の営業収益」の「その他」は、主にカード会費収入であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

③ 営業貸付金増減額及び残高

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	3,547,633	1,985,263	3,067,440	1,665,682
期中貸付	18,881,095	719,826	13,144,586	507,421
その他増加額	5,830	1,310	—	—
期中回収	33,667,590	802,704	29,406,940	655,578
破産更生債権等振替額	14,413	16,250	7,577	9,910
貸倒損失額	516,198	221,762	394,144	173,419
期末残高	3,067,440	1,665,682	2,629,257	1,334,196

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 前連結会計年度における「その他増加額」は、営業債権の譲受に伴うものであります。

3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

④ 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)					当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	23.12	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	21.73
有担保 (住宅向を除く)	69,527	2.3	218,844	13.2	17.81	58,755	2.3	179,142	13.5	17.40
住宅向	25	0.0	76	0.0	7.03	22	0.0	73	0.0	7.06
小計	2,980,779	97.2	1,496,921	89.9	22.34	2,557,541	97.3	1,194,863	89.6	21.08
事業者向										
貸付	86,661	2.8	168,760	10.1	17.00	71,716	2.7	139,333	10.4	15.82
手形割引										
小計	86,661	2.8	168,760	10.1	17.00	71,716	2.7	139,333	10.4	15.82
合計	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	21.80	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	20.53

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

(b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	83,125	2.9	50,841	4.0	73,185	3.0	41,306	4.1
会社員	1,622,282	55.7	747,435	58.5	1,387,380	55.5	594,456	58.5
販売	254,420	8.7	109,039	8.5	204,949	8.2	80,237	7.9
技能	118,935	4.1	64,212	5.0	100,435	4.0	50,226	4.9
運転手	157,572	5.4	83,696	6.6	130,048	5.2	64,456	6.4
サービス	73,563	2.5	30,692	2.4	73,045	2.9	28,430	2.8
農林水産	43,158	1.5	17,179	1.3	36,687	1.5	13,340	1.3
その他	558,172	19.2	174,903	13.7	493,035	19.7	143,193	14.1
合計	2,911,227	100.0	1,278,001	100.0	2,498,764	100.0	1,015,647	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

(c) 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	8,168	0.3	15,452	0.9	6,805	0.3	12,484	0.9
建設業	18,793	0.6	33,390	2.0	15,144	0.6	25,844	1.9
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,149	0.0	2,681	0.2	1,067	0.0	3,972	0.3
運輸・通信業	3,522	0.1	6,117	0.4	2,819	0.1	4,695	0.4
卸売・小売業・飲食店	26,204	0.9	50,117	3.0	22,111	0.8	41,265	3.1
金融・保険業	379	0.0	708	0.0	290	0.0	561	0.0
不動産業	3,085	0.1	13,207	0.8	2,601	0.1	12,068	0.9
サービス業	14,703	0.5	28,154	1.7	12,760	0.5	23,724	1.8
個人	2,980,779	97.2	1,496,921	89.9	2,557,541	97.3	1,194,863	89.6
その他	10,658	0.3	18,929	1.1	8,119	0.3	14,716	1.1
合計	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

(d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	305,459	10.5	110,078	8.6	231,324	9.2	73,093	7.2
	30才～39才	518,980	17.8	248,007	19.4	435,709	17.4	191,587	18.9
	40才～49才	440,190	15.1	237,385	18.6	389,184	15.6	195,593	19.2
	50才～59才	376,963	13.0	207,460	16.2	329,125	13.2	170,405	16.8
	60才以上	222,383	7.6	101,769	8.0	212,332	8.5	91,381	9.0
	小計	1,863,975	64.0	904,701	70.8	1,597,674	63.9	722,061	71.1
女性	20才～29才	136,335	4.7	40,796	3.2	101,693	4.1	26,613	2.6
	30才～39才	247,786	8.5	87,388	6.8	205,676	8.2	66,575	6.6
	40才～49才	266,239	9.2	97,414	7.6	233,363	9.3	78,165	7.7
	50才～59才	241,607	8.3	91,753	7.2	211,597	8.5	73,231	7.2
	60才以上	155,285	5.3	55,947	4.4	148,761	6.0	48,999	4.8
	小計	1,047,252	36.0	373,299	29.2	901,090	36.1	293,585	28.9
合計		2,911,227	100.0	1,278,001	100.0	2,498,764	100.0	1,015,647	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

(e) 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	37 (36)	0.0 (0.0)	35 (23)	0.0 (0.0)
債権 (うち預金)	1,319 (—)	0.1 (—)	3,889 (—)	0.3 (—)
商品	—	—	—	—
不動産	245,163	14.7	203,016	15.2
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	246,519	14.8	206,941	15.5
保証	76,860	4.6	58,720	4.4
無担保	1,342,301	80.6	1,068,534	80.1
合計	1,665,682	100.0	1,334,196	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

(f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	10万円以下	420,388	13.7	27,462	1.6	399,805	15.2	24,552	1.8
	10万円超	339,157	11.0	54,737	3.3	313,529	11.9	48,967	3.7
	20万円以下	322,461	10.5	82,698	5.0	313,909	11.9	78,614	5.9
	20万円超	355,363	11.6	124,915	7.5	348,357	13.2	120,024	9.0
	30万円以下	1,066,593	34.8	501,251	30.1	782,076	29.8	351,645	26.3
	30万円超	236,496	7.7	189,042	11.3	193,453	7.4	147,738	11.1
	40万円以下	170,769	5.6	297,893	17.9	147,635	5.6	244,104	18.3
	40万円超								
	50万円以下								
	50万円超								
	100万円以下								
	100万円超								
	小計	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1
有担保 ローン	100万円以下	5,445	0.2	3,370	0.2	5,448	0.2	3,265	0.3
	100万円超	57,675	1.9	151,402	9.1	48,332	1.8	124,497	9.3
	500万円以下	8,382	0.3	61,205	3.7	7,040	0.3	50,926	3.8
	500万円超	1,489	0.0	23,611	1.4	1,259	0.1	20,223	1.5
	1,000万円以下	24	0.0	1,760	0.1	33	0.0	2,344	0.2
	1,000万円超	24	0.0	5,169	0.3	28	0.0	5,683	0.4
	5,000万円以下								
	5,000万円超								
	1億円以下								
	1億円超								
小計	73,039	2.4	246,519	14.8	62,140	2.4	206,941	15.5	
事業者 ローン	100万円以下	28,511	0.9	16,596	1.0	24,525	0.9	13,752	1.0
	100万円超	28,558	0.9	44,713	2.7	23,199	0.9	35,947	2.7
	200万円以下	18,719	0.6	49,074	3.0	15,096	0.6	39,342	3.0
	200万円超	4,669	0.2	16,699	1.0	3,692	0.1	13,163	1.0
	300万円以下	2,349	0.1	10,708	0.6	1,572	0.1	7,160	0.5
	300万円超	300	0.0	1,992	0.1	227	0.0	1,448	0.1
	400万円以下	68	0.0	1,375	0.1	42	0.0	793	0.1
	400万円超								
	500万円以下								
	500万円超								
	1,000万円以下								
1,000万円超									
小計	83,174	2.7	141,161	8.5	68,353	2.6	111,607	8.4	
合計	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。
2. 従来、「金額以上金額未満」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「金額超金額以下」に区分することいたしました。なお、前連結会計年度につきましても、新区分により記載しております。

(g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	2,906,595	94.8	1,275,604	76.6	2,495,213	94.9	1,014,136	76.0
	1年以下	2,280	0.1	517	0.0	2,048	0.1	404	0.0
	1年超	1,291	0.0	613	0.0	792	0.0	339	0.0
	5年以下								
	5年超	1,060	0.0	1,263	0.1	710	0.0	763	0.1
	10年以下								
	10年超	1	0.0	2	0.0	1	0.0	2	0.0
小計	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	
有担保 ローン	リボルビング	61,172	2.0	185,547	11.1	50,831	2.0	150,307	11.3
	1年以下	267	0.0	7,894	0.5	261	0.0	7,286	0.5
	1年超	3,607	0.1	13,958	0.8	3,696	0.1	15,221	1.2
	5年以下								
	5年超	5,882	0.2	19,324	1.2	5,425	0.2	17,240	1.3
	10年以下								
	10年超	1,247	0.1	9,302	0.6	1,167	0.1	8,087	0.6
	15年以下								
	15年超	703	0.0	8,163	0.5	619	0.0	6,865	0.5
	20年以下								
	20年超	69	0.0	784	0.0	62	0.0	663	0.0
	25年以下								
	25年超	92	0.0	1,543	0.1	79	0.0	1,267	0.1
30年以下									
小計	73,039	2.4	246,519	14.8	62,140	2.4	206,941	15.5	
事業者 ローン	リボルビング	47,003	1.5	83,826	5.0	40,734	1.5	71,242	5.3
	1年以下	1,706	0.0	3,212	0.2	1,244	0.0	1,916	0.2
	1年超	32,419	1.1	47,788	2.9	24,577	1.0	33,663	2.5
	5年以下								
	5年超	2,037	0.1	6,292	0.4	1,789	0.1	4,747	0.4
	10年以下								
	10年超	9	0.0	41	0.0	9	0.0	38	0.0
小計	83,174	2.7	141,161	8.5	68,353	2.6	111,607	8.4	
合計	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

(h) 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	3,014,770	98.3	1,544,978	92.7	2,586,778	98.4	1,235,686	92.6
1年以下	4,253	0.1	11,624	0.7	3,553	0.1	9,607	0.7
1年超5年以下	37,317	1.2	62,359	3.7	29,065	1.1	49,224	3.7
5年超10年以下	8,979	0.3	26,880	1.7	7,924	0.3	22,751	1.8
10年超15年以下	1,257	0.1	9,347	0.6	1,177	0.1	8,128	0.6
15年超20年以下	703	0.0	8,163	0.5	619	0.0	6,865	0.5
20年超25年以下	69	0.0	784	0.0	62	0.0	663	0.0
25年超	92	0.0	1,543	0.1	79	0.0	1,267	0.1
合計	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0
1件当たりの平均期間	5.10年				5.18年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	335,007	10.9	242,348	14.6	357,064	13.6	255,466	19.1
	年利15.0%超16.0%以下	235	0.0	559	0.0	170	0.0	372	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	682	0.0	1,010	0.1	5,452	0.2	1,701	0.1
	年利17.0%超18.0%以下	923,111	30.1	312,418	18.8	1,096,769	41.7	331,255	24.8
	年利18.0%超19.0%以下	1,985	0.1	4,395	0.3	1,210	0.0	2,561	0.2
	年利19.0%超20.0%以下	4,405	0.1	8,423	0.5	2,718	0.1	4,935	0.4
	年利20.0%超21.0%以下	1,995	0.1	4,024	0.2	1,200	0.0	2,273	0.2
	年利21.0%超22.0%以下	22,844	0.7	32,468	1.9	14,518	0.6	19,565	1.5
	年利22.0%超23.0%以下	16,825	0.6	23,514	1.4	10,509	0.4	13,797	1.0
	年利23.0%超24.0%以下	23,752	0.8	25,645	1.5	15,361	0.6	15,445	1.2
	年利24.0%超25.0%以下	50,091	1.6	46,110	2.8	32,437	1.2	27,690	2.1
	年利25.0%超	1,530,295	49.9	577,081	34.6	961,356	36.6	340,583	25.5
小計	2,911,227	94.9	1,278,001	76.7	2,498,764	95.0	1,015,647	76.1	
有担保 ローン	年利13.0%以下	11,891	0.4	60,497	3.6	13,892	0.5	64,081	4.8
	年利13.0%超14.0%以下	2,197	0.1	13,355	0.8	1,813	0.1	10,575	0.8
	年利14.0%超15.0%以下	10,704	0.3	41,751	2.5	10,907	0.4	37,778	2.8
	年利15.0%超16.0%以下	1,687	0.1	8,873	0.5	1,263	0.1	6,474	0.5
	年利16.0%超17.0%以下	2,194	0.1	10,348	0.6	1,613	0.1	7,495	0.6
	年利17.0%超18.0%以下	1,001	0.0	4,189	0.3	768	0.0	3,154	0.2
	年利18.0%超	43,365	1.4	107,504	6.5	31,884	1.2	77,381	5.8
小計	73,039	2.4	246,519	14.8	62,140	2.4	206,941	15.5	
事業者 ローン	年利15.0%以下	54,942	1.8	104,032	6.3	50,984	1.9	91,078	6.8
	年利15.0%超28.0%以下	14,508	0.5	20,466	1.2	10,527	0.4	13,290	1.0
	年利28.0%超29.0%以下	5,451	0.2	5,610	0.3	2,856	0.1	2,562	0.2
	年利29.0%超	8,273	0.2	11,052	0.7	3,986	0.2	4,676	0.4
小計	83,174	2.7	141,161	8.5	68,353	2.6	111,607	8.4	
合計	3,067,440	100.0	1,665,682	100.0	2,629,257	100.0	1,334,196	100.0	

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

2. 従来、「利率以上利率未満」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「利率超利率以下」に区分することといたしました。なお、前連結会計年度につきましても、新区分により記載しております。

3. 従来、無担保ローンに係る貸付金利別の件数及び残高につきましては、18.0%未満及び29.0%以上の債権を一括して表示しておりましたが、当連結会計年度より15.0%以下及び25.0%超を一括して表示することとしました。また、事業者ローンに係る貸付金利別の件数及び残高につきましては、18.0%未満の債権を一括して表示しておりましたが、当連結会計年度より15.0%以下を一括して表示することとしました。なお、前連結会計年度につきましても、新区分により記載しております。

(j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	13,755	7,469	19,768	10,031
従業員1人当たりの営業貸付金残高	1,745	948	2,258	1,146

- (注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、連結会計年度末ローン事業店舗数(前連結会計年度223店、当連結会計年度133店)により算出しております。なお、連結会計年度末ローン事業店舗には、無人店舗(前連結会計年度982店、当連結会計年度854店)は含まれておりません。
2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する連結会計年度末従業員数(前連結会計年度1,757人、当連結会計年度1,164人)で算出しております。
3. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度66,976百万円、当連結会計年度43,842百万円)を含めて記載しております。

⑤ 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	675,518 (672,888)	791,474 (788,639)

- (注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。
総合あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引
(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料
リボルビング方式：クレジット対象額
2. ()内は、元本取扱高であります。
3. 取扱高には消費税等が含まれております。

⑥ 信販事業におけるクレジットカード発行枚数及び加盟店数

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	14,819,380	15,252,095
加盟店数(社)	104,884	106,542

- (注) 1. 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。
2. 加盟店数は、連結会計年度末における取引企業数であります。

⑦ 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	総合あっせん (件)	1,849,389

(注) 総合あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

⑧ 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	694,887	2.15	473,082	2.25
その他	659,200	1.49	444,709	1.96
社債・CP	499,100	1.49	363,059	1.80
合計	1,354,088	1.83	917,791	2.11
自己資本	794,655	—	751,758	—
資本金・出資額	108,324	—	143,324	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 前連結会計年度中に行った割賦売掛金及び営業貸付金を裏付けとした優先受益権のうち、譲渡した部分の対価は合計45,000百万円であり、当事業年度中に行った割賦売掛金を裏付けとした優先受益権のうち、譲渡した部分の対価は合計15,000百万円であります。

(2) 当社の営業実績

① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
店舗数(店)	1,010	953
営業店舗(有人)	101	99
営業店舗(無人)	909	854
自動契約受付機(台)	977	957
ローン申込受付機(台)	38	—
A T M台数(台)	91,432	102,246
自社分	1,026	1,004
提携分	90,406	101,242

② 営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	190,230	81.6	142,010	80.2
	有担保ローン	29,808	12.8	22,546	12.7
	事業者ローン	4,667	2.0	2,858	1.6
	小計	224,706	96.4	167,415	94.5
その他の金融収益	400	0.2	408	0.2	
その他の営業収益	償却債権取立益	2,552	1.1	4,295	2.4
	信用保証収益	4,738	2.0	4,636	2.6
	その他	641	0.3	460	0.3
	小計	7,932	3.4	9,392	5.3
合計	233,039	100.0	177,216	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

③ 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	1,894,105	1,298,611	1,593,420	1,058,879
期中貸付	11,232,895	341,471	7,286,379	232,395
期中回収	17,374,323	416,241	14,985,579	326,203
破産更生債権等振替額	11,362	13,728	6,296	8,033
貸倒損失額	306,798	151,234	223,170	114,252
期末残高	1,593,420	1,058,879	1,350,534	842,786

(注) 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

④ 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,508,507	94.7	817,824	77.2	24.40	1,280,746	94.8	648,122	76.9	22.87
有担保 (住宅向を除く)	68,648	4.3	215,302	20.4	17.90	58,017	4.3	176,299	20.9	17.47
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,577,155	99.0	1,033,126	97.6	23.00	1,338,763	99.1	824,422	97.8	21.71
事業者向										
貸付	16,265	1.0	25,752	2.4	23.00	11,771	0.9	18,364	2.2	22.15
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	16,265	1.0	25,752	2.4	23.00	11,771	0.9	18,364	2.2	22.15
合計	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	23.00	1,350,534	100.0	842,786	100.0	21.72

(b) 職種別消費者向無担保ローン残高

職種別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
公務員	42,654	2.8	35,012	4.3	37,827	2.9	28,690	4.4
会社員	882,218	58.5	499,394	61.1	744,000	58.1	395,381	61.0
販売	226,395	15.0	99,345	12.1	185,375	14.5	74,324	11.5
技能	106,440	7.1	59,865	7.3	92,121	7.2	47,880	7.4
運転手	116,187	7.7	68,714	8.4	97,850	7.7	53,940	8.3
サービス	54,797	3.6	24,258	3.0	60,198	4.7	24,745	3.8
農林水産	26,879	1.8	12,094	1.5	21,886	1.7	9,117	1.4
その他	52,937	3.5	19,139	2.3	41,489	3.2	14,042	2.2
合計	1,508,507	100.0	817,824	100.0	1,280,746	100.0	648,122	100.0

(c) 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1,172	0.1	1,962	0.2	853	0.1	1,455	0.2
建設業	5,269	0.3	7,093	0.7	3,844	0.3	5,002	0.6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	6	0.0	40	0.0	5	0.0	35	0.0
運輸・通信業	1,096	0.1	1,427	0.1	763	0.1	966	0.1
卸売・小売業・飲食店	95	0.0	653	0.0	86	0.0	580	0.1
金融・保険業	164	0.0	272	0.0	114	0.0	215	0.0
不動産業	436	0.0	749	0.1	310	0.0	551	0.1
サービス業	315	0.0	704	0.1	216	0.0	518	0.0
個人	1,577,155	99.0	1,033,126	97.6	1,338,763	99.1	824,422	97.8
その他	7,712	0.5	12,847	1.2	5,580	0.4	9,040	1.1
合計	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	1,350,534	100.0	842,786	100.0

(注) 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

(d) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	214,908	14.2	89,106	10.9	163,593	12.8	59,413	9.2
	30才～39才	313,212	20.8	182,302	22.3	266,514	20.8	142,528	22.0
	40才～49才	224,969	14.9	159,965	19.5	200,882	15.7	133,254	20.6
	50才～59才	186,574	12.4	137,225	16.8	161,568	12.6	113,527	17.5
	60才以上	108,553	7.2	62,868	7.7	100,584	7.8	55,893	8.6
	小計	1,048,216	69.5	631,468	77.2	893,141	69.7	504,617	77.9
女性	20才～29才	86,663	5.8	28,923	3.5	64,580	5.0	18,668	2.9
	30才～39才	119,812	7.9	48,196	5.9	100,186	7.8	36,824	5.7
	40才～49才	100,443	6.7	43,073	5.3	87,966	6.9	34,545	5.3
	50才～59才	89,671	5.9	40,133	4.9	76,410	6.0	31,592	4.8
	60才以上	63,702	4.2	26,030	3.2	58,463	4.6	21,874	3.4
	小計	460,291	30.5	186,356	22.8	387,605	30.3	143,505	22.1
合計		1,508,507	100.0	817,824	100.0	1,280,746	100.0	648,122	100.0

(e) 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券	25	0.0	23	0.0
(うち株式)	(24)	(0.0)	(23)	(0.0)
債権	—	—	—	—
(うち預金)	(—)	(—)	(—)	(—)
商品	—	—	—	—
不動産	221,551	20.9	181,371	21.5
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	221,577	20.9	181,394	21.5
保証	7,248	0.7	4,219	0.5
無担保	830,053	78.4	657,172	78.0
合計	1,058,879	100.0	842,786	100.0

(f) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	10万円以下	165,145	10.4	11,934	1.1	161,490	12.0	10,718	1.3
	10万円超	125,479	7.9	20,188	1.9	108,618	8.0	16,521	1.9
	20万円以下	115,208	7.2	28,771	2.7	110,841	8.2	26,649	3.2
	20万円超	146,467	9.2	50,022	4.7	146,008	10.8	48,741	5.8
	30万円以下	629,628	39.5	297,916	28.1	474,215	35.1	211,617	25.1
	30万円超	173,032	10.9	139,604	13.2	146,886	10.9	113,202	13.4
	40万円以下	153,548	9.6	269,385	25.5	132,688	9.8	220,670	26.2
	40万円超								
	50万円以下								
	50万円超								
	100万円以下								
	100万円超								
	小計	1,508,507	94.7	817,824	77.2	1,280,746	94.8	648,122	76.9
有担保 ローン	100万円以下	5,226	0.3	3,215	0.3	5,206	0.4	3,106	0.4
	100万円超	55,619	3.5	145,254	13.7	46,417	3.4	118,877	14.1
	500万円以下	7,475	0.4	54,590	5.2	6,227	0.5	45,048	5.3
	500万円超	1,174	0.1	17,666	1.7	938	0.1	14,008	1.7
	1,000万円以下	6	0.0	409	0.0	5	0.0	352	0.0
	1,000万円超	2	0.0	440	0.0	—	—	—	—
	5,000万円以下								
	5,000万円超								
	1億円以下								
1億円超									
5億円以下									
小計	69,502	4.3	221,577	20.9	58,793	4.4	181,394	21.5	
事業者 ローン	100万円以下	5,825	0.4	3,228	0.3	4,306	0.3	2,105	0.3
	100万円超	7,432	0.5	10,897	1.1	5,015	0.4	7,145	0.8
	200万円以下	2,154	0.1	5,351	0.5	1,674	0.1	4,017	0.5
	200万円超								
小計	15,411	1.0	19,477	1.9	10,995	0.8	13,269	1.6	
合計	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	1,350,534	100.0	842,786	100.0	

(注) 従来、「金額以上金額未満」に区分しておりましたが、当事業年度より「金額超金額以下」に区分することといたしました。なお、前事業年度につきましても、新区分により記載しております。

(g) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	1,507,922	94.7	816,769	77.1	1,280,231	94.8	647,450	76.8
	1年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	1年超	86	0.0	92	0.0	111	0.0	59	0.0
	5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	5年超	499	0.0	962	0.1	404	0.0	612	0.1
	10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	1,508,507	94.7	817,824	77.2	1,280,746	94.8	648,122	76.9
有担保 ローン	リボルビング	60,395	3.8	181,982	17.2	50,133	3.7	147,207	17.5
	1年以下	14	0.0	533	0.0	17	0.0	85	0.0
	1年超	1,746	0.1	4,433	0.4	1,934	0.2	4,402	0.5
	5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	5年超	5,450	0.3	16,725	1.6	4,968	0.4	14,465	1.7
	10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	10年超	1,112	0.1	8,191	0.8	1,047	0.1	7,164	0.9
	15年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	15年超	650	0.0	7,546	0.7	575	0.0	6,280	0.7
	20年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20年超	51	0.0	650	0.1	47	0.0	549	0.1
	25年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年超	84	0.0	1,514	0.1	72	0.0	1,238	0.1
	30年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	69,502	4.3	221,577	20.9	58,793	4.4	181,394	21.5
事業者 ローン	リボルビング	5,368	0.3	9,165	0.9	4,566	0.3	7,492	0.9
	1年以下	1,011	0.1	1,084	0.1	684	0.1	623	0.1
	1年超	—	—	—	—	—	—	—	—
	5年以下	9,032	0.6	9,227	0.9	5,745	0.4	5,152	0.6
	5年超	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	15,411	1.0	19,477	1.9	10,995	0.8	13,269	1.6
	合計	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	1,350,534	100.0	842,786	100.0

(h) 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,573,685	98.8	1,007,917	95.2	1,334,930	98.8	802,151	95.2
1年以下	1,025	0.1	1,618	0.1	701	0.1	708	0.1
1年超5年以下	10,864	0.7	13,752	1.3	7,790	0.6	9,614	1.1
5年超10年以下	5,949	0.3	17,688	1.7	5,372	0.4	15,077	1.8
10年超15年以下	1,112	0.1	8,191	0.8	1,047	0.1	7,164	0.9
15年超20年以下	650	0.0	7,546	0.7	575	0.0	6,280	0.7
20年超25年以下	51	0.0	650	0.1	47	0.0	549	0.1
25年超	84	0.0	1,514	0.1	72	0.0	1,238	0.1
合計	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	1,350,534	100.0	842,786	100.0
1件当たりの平均期間	7.15年				7.45年			

(注) 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(i) 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	268,225	16.8	186,215	17.6	294,868	21.8	207,882	24.7
	年利15.0%超16.0%以下	232	0.0	559	0.0	169	0.0	372	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	682	0.1	1,010	0.1	5,452	0.4	1,701	0.2
	年利17.0%超18.0%以下	172,557	10.8	66,345	6.3	267,615	19.8	86,835	10.3
	年利18.0%超19.0%以下	1,943	0.1	4,383	0.4	1,193	0.1	2,557	0.3
	年利19.0%超20.0%以下	4,393	0.3	8,407	0.8	2,707	0.2	4,921	0.6
	年利20.0%超21.0%以下	1,976	0.1	3,998	0.4	1,193	0.1	2,265	0.3
	年利21.0%超22.0%以下	22,196	1.4	32,171	3.0	14,110	1.0	19,423	2.3
	年利22.0%超23.0%以下	16,632	1.1	23,358	2.2	10,401	0.8	13,725	1.6
	年利23.0%超24.0%以下	23,528	1.5	25,511	2.4	15,208	1.1	15,365	1.8
	年利24.0%超25.0%以下	46,869	2.9	44,845	4.2	30,662	2.3	27,163	3.2
	年利25.0%超	949,274	59.6	421,017	39.8	637,168	47.2	265,908	31.6
小計	1,508,507	94.7	817,824	77.2	1,280,746	94.8	648,122	76.9	
有担保 ローン	年利13.0%以下	10,532	0.7	43,740	4.1	12,426	0.9	45,185	5.4
	年利13.0%超14.0%以下	1,814	0.1	11,575	1.1	1,486	0.1	9,052	1.1
	年利14.0%超15.0%以下	9,172	0.6	36,122	3.4	9,568	0.7	33,263	3.9
	年利15.0%超16.0%以下	1,643	0.1	8,720	0.8	1,222	0.1	6,344	0.7
	年利16.0%超17.0%以下	2,147	0.1	10,192	1.0	1,577	0.1	7,388	0.9
	年利17.0%超18.0%以下	977	0.0	4,131	0.4	748	0.1	3,103	0.4
	年利18.0%超	43,217	2.7	107,094	10.1	31,766	2.4	77,056	9.1
小計	69,502	4.3	221,577	20.9	58,793	4.4	181,394	21.5	
事業者 ローン	年利15.0%以下	3,045	0.2	3,124	0.3	3,226	0.2	3,080	0.4
	年利15.0%超28.0%以下	8,410	0.5	12,677	1.2	5,682	0.4	8,462	1.0
	年利28.0%超29.0%以下	3,947	0.3	3,668	0.4	2,082	0.2	1,721	0.2
	年利29.0%超	9	0.0	6	0.0	5	0.0	4	0.0
小計	15,411	1.0	19,477	1.9	10,995	0.8	13,269	1.6	
合計	1,593,420	100.0	1,058,879	100.0	1,350,534	100.0	842,786	100.0	

(注) 1. 従来、「利率以上利率未満」に区分しておりましたが、当事業年度より「利率超利率以下」に区分することといたしました。なお、前事業年度につきましても、新区分により記載しております。

2. 従来、無担保ローンに係る貸付金利別の件数及び残高につきましては、18.0%未満及び29.0%以上の債権を一括して表示しておりましたが、当事業年度より15.0%以下及び25.0%超を一括して表示することとしました。また、事業者ローンに係る貸付金利別の件数及び残高につきましては、18.0%未満の債権を一括して表示しておりましたが、当事業年度より15.0%以下を一括して表示することとしました。なお、前事業年度につきましても、新区分により記載しております。

(j) 営業店1店舗当たり及び従業員1人当たりの営業貸付金残高

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
営業店1店舗当たりの営業貸付金残高	15,776	10,483	13,641	8,512
従業員1人当たりの営業貸付金残高	1,823	1,211	1,727	1,077

(注) 1. 営業店1店舗当たりの営業貸付金残高は、期末ローン事業店舗数(前事業年度101店、当事業年度99店)で算出しております。なお、期末ローン事業店舗には、無人店舗(前事業年度909店、当事業年度854店)は含まれておりません。

2. 従業員1人当たりの営業貸付金残高は、ローン事業店舗に勤務する期末従業員数(前事業年度874人、当事業年度782人)で算出しております。

⑤ 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	394,090	2.04	252,364	2.24
その他	644,200	1.50	434,709	1.94
社債・CP	484,100	1.49	353,059	1.77
合計	1,038,291	1.70	687,073	2.05
自己資本	690,575	—	684,538	—
資本金・出資額	108,324	—	143,324	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、引き続き貸金業法の完全施行に向けた社内規定の改定や内部管理態勢の強化等に取り組み、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。また、選択と集中の観点から重複した事業を見直し、グループ再編による経営合理化をすすめるほか、徹底したコスト構造改革を行い、経営効率の向上に努めるとともに、事業ポートフォリオの組み替えや人材開発、新規事業展開、長期安定的な利益の確保及び今後の成長への布石となる重要課題についての検討に着手しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載が、当社グループの事業等のリスクのすべてを網羅しているものではありません。また、今後、様々な不確定要因により新たな事業等のリスクが発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループが過去の利益水準や利益成長率を維持又は向上できるか否かにつきましては、多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における他社との競合
- (3) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (4) 当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (5) 市場金利の動向、社債・証券化市場の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- (6) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などを始めとする費用又は損失の変動
- (7) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会の直属諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(多重債務者問題等のリスク)

消費者保護に係る法制度の整備等を背景に、複数の与信機関からの借入れやクレジットカードの利用により多重債務化する消費者は減少しているものの、近年の経済情勢や雇用環境により、法律上の保護を求める消費者が増加しております(これらの消費者には当社グループのお客さまも含まれます)。

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客さまのお取引期間中における途上与信を含みます)や、与信基準の厳格化を図るとともに、リボルビング契約における計画的な返済の促進のため返済期間を最長5年とすべく商品の見直しを行っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多重債務者問題が解消されない場合は、クレジットクランチが発生し、お客さまの資金繰りが悪化した場合には、当業界の市場規模が縮小し、また、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令遵守態勢

当社ではこれまで、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑制するため、取締役会の直属諮問機関としてコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行って参りましたが、平成19年4月には、従来のコンプライアンス室をコンプライアンス統括部と名称変更のうえ、ホットラインの一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、コンプライアンス統括部の機能強化をし、法令遵守態勢の強化を図っております。

その他、法令遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令違反行為を含む不正や不祥事が行われた場合には、行政処分等の法的措置及び責任を負うほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業規制等

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下「出資法」という。)の適用を受けております。これにより、各種の事業規制(禁止行為、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約時等の説明責任、保証契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の選任、証明書の携帯、支払催告書面の記載事項法定化等、個人情報適切な取扱い等の規制)を受けております。

また、当社の監督官庁である金融庁の監督指針(平成19年12月19日付「貸金業者向けの総合的な監督指針」)により、総量規制の施行を見据えた対応として1社で50万円、又は他社と合わせて150万円を超える貸付けを行う場合には、年収額を証明する書類を徴求するなど資金需要者等の収入額を検証する態勢を整備すること、及び資金需要者等の年収額や既往借入額等に基づき、月々の返済額が他社借入返済額と合わせて月収の3分の1以下とする等の債務者の返済負担が過剰とならない客観的かつ具体的な貸付基準等を整備すること等が求められています。

その他、当社グループにおける総合あっせん事業及び個品あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等)を受けております。なお、平成20年6月に割賦販売法の一部を改正する法律が成立したことから、現在この改正について対応を進めております。

また、貸金業法に基づき、貸金業を営む当社グループは、保証契約を締結する場合は事前に保証人となろうとする方に対し保証契約の内容を説明する書面を交付する義務を、また貸付契約又は保証契約を締結した場合は、遅滞なく、債務者に対し契約の内容を明らかにする書面を、保証人に対し保証契約の内容を明らかにするための書面をそれぞれ交付する義務を負っております。

貸金業者は、契約締結時に一定の書面を交付することのほか、債務者がATMを使用し又は有人店舗において資金の借入れを行う都度、若しくは遅滞なく、法定事項を全て記載した書面を交付(遅滞なく郵送すること等を含みます)することとされております。当社は自社ATMに係るソフトウェアの整備を行い、法定事項を全て記載した上記書面を交付しております。また、提携先ATMにつきましては、予めお客様より承諾を得て、貸付後遅滞なく、法定事項を記載した書面をお客様に対して個別に郵送する対応をとっております。しかしながら、予め承諾を得られなかったお客様につきましては、当該書面を送付しておりません。

金融庁は法令により、貸金業者による書面交付義務や説明義務等の不遵守に対して、業務の全部又は一部の停止命令も含め、行政上の措置を行う権限や提携先ATMの利用を制限する権限を有しているほか、貸金業者としての登録を取消す権限も有しております。そのため、交付すべき書面の未交付等が問題となり、係る行政上の措置が当社グループに対して発動された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社グループの業務運営方法の見直しが必要となります。

なお、平成18年12月に公布された「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」は、利息制限法、出資法及び貸金業規制法(現貸金業法)をそれぞれ一部改正し、公布から概ね三年以内に段階的に順次施行するものとしておりますが、平成19年12月19日付でその一部が施行され、(i)貸金業者に対する行為規制の強化、(ii)業務改善命令の創設、並びに(iii)貸金業協会の自主規制機能強化等がなされております。なお、これに伴い、貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に日本貸金業協会が設立され、係る日本貸金業協会は自主規制基本規則(以下「自主規制」という。)を設け、過剰貸付けの防止に関する事項、広告の規制に関する事項、勧誘に関する事項等を規定しております。また、自主規制においては、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されております。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、係る自主規制の適用を受けることとなります。

また、業務改善命令につきましては、法令違反の事実がなくとも、業務の運営に関し、資金需要者等の利益の保護を図るため必要があると認めるときは、業務の方法の変更その他業務の運営の改善に必要な措置を命ずることができることとされており、既存の業務停止処分に比べ、より機動的に発出される可能性があります。

なお、上記平成18年12月に公布の「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の完全施行時には、出資法上の上限金利が利息制限法上の水準(年20%)まで引き下げられ、また、自らの貸付け残高と他の貸金業者の貸付け残高の合計額が年収等の3分の1を超えることとなる貸付けを原則禁止とする総量規制が導入されること等が予定されております。当社は、これらの対応として販売金利の引き下げや与信の厳格化を前倒しで実施しており、これにより営業貸付金の減少などが見込まれます。

当社グループでは、グループ再編の検討・事業ポートフォリオの多様化や関連法令の改正などに則した新商品の開発、業務運用の変更、店舗統廃合・人員の効率化等の徹底したコスト削減による経営効率の向上などにより対応を図ってまいり所存であります。しかしながら、更なる競争の激化や信用収縮等によりこれらの施策が計画通りに進捗しない場合、当社グループの事業戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

3. 貸付金金利及びみなし弁済

前述のとおり平成18年12月に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、公布されております。同法に基づく関係法令の改正は、公布から概ね3年を目処として、出資法の上限金利が29.2%から20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業法上のみなし弁済制度が廃止されることとなっております。

当社では、この対応として平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引き下げを実施し、現在18.0%以下としております。これらの規制強化により、収益力の低下や予定しない費用が新たに発生した場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされております。もっとも、貸金業法第43条により、同法第17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法18条に規定する書面が交付され、その支払が同法第17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされております(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」という。)

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の上限金利を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合に当たらないとしたほか、受取証書への契約年月日等への記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を超えており、無効である、との判断がなされております。

当社グループといたしましては、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。

なお、当業界において、貸金業法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされております。

当社グループに対しても、係る超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があり、その結果、当連結会計年度における当該超過利息に係る現金返還額は72,875百万円となっております。

平成18年10月13日、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含む)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下「第37号報告」という。))が公表されております。

当社グループにおいても当該第37号報告に従い、利息返還損失引当金を212,654百万円計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含めた返還見込額88,490百万円を含みます)。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などにに基づき見積られているため、これらに見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。

また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や金融庁から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの信用並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の法律改正による影響

破産法、民事再生法、特定調停法及び司法書士法等の各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達環境等によるリスク)

1. 金利変動リスク

当社グループの調達金利は、市場環境等により変動することがあります。これに対しては、金利変動リスクを最小化するため、金利スワップ取引及び金利キャップ取引による金利上昇に対するリスクヘッジを行っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

2. 格付の変更

当社は各格付機関より格付を取得しておりますが、今後格付の変更があった場合には、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

3. 資金調達状況とその多様化について

当社グループにおける調達手段といたしましては、金融機関からの相対での借入れ、シンジケートローン、国内外の社債、CP及び資産証券化等、資金調達方法の多様化を図っておりますが、当社の信用力低下による借入条件への影響又は借入額の減少等が生じた場合には、現在と同様の条件での資金調達が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部及び外部の情報及び技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断又は電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等によって影響を被る可能性があります。このような情報又は技術システムの混乱、故障若しくは遅延又はその他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下し又はその他当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、ハードウェア及び通信機器の双方ともに二重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切り替えることにより被害を最小限に留めるべく対応しておりますが、地震、台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝は、その親族及び関連法人と併せて当社の発行済株式の約40%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達の内容等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等の発生について)

当社グループは、一部団体による当社の債権回収行為を理由とした複数の訴訟が提起されていることを認識しております。将来、更に訴訟等の提起がなされた場合、これらにより、新たに予定しない費用が発生し、また、このような訴訟等がマスコミに報道されることにより、お客様のご利用状況、株価形成、資金調達等に影響が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権は含まれておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(1) 資産の状況

営業貸付金につきましては、与信の厳格化による新規契約の減少や利息返還金の貸付金への充当などにより減少しており、主な会社別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
アイフル株式会社	1,058,879	842,786	△216,093	△20.4
株式会社ライフ	313,215	283,650	△29,564	△9.4
ビジネクス株式会社	83,192	74,720	△8,471	△10.2
株式会社シティズ	60,147	46,408	△13,739	△22.8
株式会社ワイド	40,887	21,615	△19,272	△47.1
トライト株式会社	29,273	16,565	△12,708	△43.4

割賦売掛金につきましては、主として、個品あっせん事業に係る厳格な加盟店審査による取扱高の減少により減少いたしました。また、支払承諾見返につきましても、取扱高の減少等により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
割賦売掛金	148,490	142,017	△6,472	△4.4
支払承諾見返	129,712	118,206	△11,506	△8.9

貸倒引当金につきましては、営業債権に充当した利息返還金及びその他の貸倒れへの充当により、減少いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
貸倒引当金	330,414	237,820	△92,594	△28.0
うち流動	297,383	209,317	△88,066	△29.6
うち固定	33,031	28,502	△4,528	△13.7
営業債権（破産更生債権含む）	1,936,792	1,605,814	△330,978	△17.1
引当率	17.1	14.8	—	—

(2) 負債の状況

社債の償還及び借入金の返済などの財務活動により、当連結会計年度における資金調達残高は917,791百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
調達残高合計	1,354,088	917,791	△436,297	△32.2
短期借入金	158,930	102,140	△56,790	△35.7
長期借入金	696,058	452,592	△243,466	△35.0
社債	494,100	353,059	△141,040	△28.5
コマーシャルペーパー	5,000	10,000	5,000	100.0

利息返還損失引当金につきましては、利息返還金への充当により減少いたしました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
利息返還損失引当金	143,750	124,164	△19,585	△13.6
利息返還金（引当金充当前）（注）	73,221	80,629	7,407	10.1

(注) 一部の連結子会社において営業債権に充当した利息返還金を含んでおります。

(3) 純資産の状況

当連結会計年度における純資産は、転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行などにより、前期より68,813百万円(21.2%)増加の393,334百万円となりました。また、少数株主持分を除いた自己資本は387,572百万円、自己資本比率は23.6%となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 営業成績

当連結会計年度の営業収益は、営業債権の減少に伴う利息収入等の減少などにより、312,241百万円(前期比23.1%減)となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用の減少やコスト構造改革による人件費等の減少などにより、304,799百万円(前期比18.5%減)となった結果、7,441百万円(前期比76.5%減)の営業利益を計上しております。

イ 営業収益

ローン事業は、営業貸付金の減少に伴って利息収入が減少いたしました。また、信販事業は、個品あっせん収益及び信用保証収益が減少したものの、総合あっせん収益は堅調に推移しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金利息	356,435	263,797	△92,638	△26.0
信販事業収益	30,408	28,532	△1,875	△6.2
総合あっせん収益	14,948	16,880	1,932	12.9
個品あっせん収益	6,912	3,630	△3,281	△47.5
信用保証収益	8,547	8,020	△527	△6.2

ロ 金融費用及びその他の営業費用

金融費用は、借入金の返済などによる調達残高の減少などにより、26,917百万円となりました。また、その他の営業費用は、利息返還関連費用が増加したものの、貸倒関連費用の減少がこれを上回ったことなどにより、273,909百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
金融費用	33,292	26,917	△6,375	△19.1
その他の営業費用	335,497	273,909	△61,587	△18.4
うち貸倒関連費用	155,844	99,245	△56,599	△36.3
うち利息返還関連費用	49,818	58,315	8,496	17.1

ハ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、受取配当金及び法人税等還付加算金の計上などにより、1,777百万円となりました。また、営業外費用は、株式交付費の償却などにより、610百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業外収益	914	1,777	862	94.3
営業外費用	574	610	35	6.2

ニ 特別利益及び特別損失

特別利益は、社債の買入消却などにより、6,419百万円となりました。

特別損失は、株式会社ライフ及び株式会社シティズに対するのれんの減損損失、各社において発生した事業構造改善費用などにより7,312百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
特別利益	959	6,419	5,460	569.1
特別損失	2,126	7,312	5,186	243.9

ホ 当期純利益

税金等調整前当期純利益は7,715百万円、税金費用は平成20年5月30日に受けた申告所得金額の減額に関する更正処分等の影響により法人税等還付税額を7,527百万円計上したものの、将来の所得見積額の減少に伴い法人税等調整額が10,187百万円の税金費用の減額となったことなどにより、3,306百万円となりました。

これらの結果、当期純利益は4,247百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
税金等調整前当期純利益	30,898	7,715	△23,182	△75.0
税金費用	3,274	3,306	31	1.0
法人税、住民税及び事業税 (△は還付額)	6,525	△6,881	△13,407	—
法人税等調整額	△3,251	10,187	13,438	—
少数株主利益	189	161	△27	△14.6
当期純利益	27,434	4,247	△23,187	△84.5

(2) 流動性及び資金の源泉

イ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加を、借入金の返済や社債の償還及び営業債権に係る諸引当金の減少などによる資金の減少が上回った結果、131,597百万円と前連結会計年度から125,712百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸倒引当金の減少(92,594百万円)や利息返還損失引当金の減少(19,585百万円)などによる資金の減少を、営業貸付金の減少(308,352百万円)をはじめとする営業債権の減少による資金の増加が上回ったことなどから、240,592百万円の増加(前期は247,524百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却(2,340百万円)による資金の増加を、有形固定資産の取得(1,154百万円)及び無形固定資産の取得(4,756百万円)などによる資金の減少が上回った結果、37百万円の減少(前期は16,420百万円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入金の返済と借入れによる資金の純減額(300,256百万円)及び社債の償還(65,666百万円)などにより、366,341百万円の減少(前期は133,734百万円の減少)となりました。

ロ 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

(a) 営業債権等

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における割賦購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

(b) 運転資金

当社グループは、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

(c) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

(d) 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

(e) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の動向等の影響を受けますが、予定された金額を支払う上で十分な流動性を必要としております。

ハ 資金調達

当社グループは、現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するため、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入れや社債の発行によって調達しております。また、調達基盤を強固なものにするべく、資金調達の多様化を図り、調達コストの引き下げに努めております。

当社グループは、当連結会計年度の決算日の資金、今後の営業活動及び財務活動によって確保されるであろう将来キャッシュ・フローが、翌連結会計年度の決算日までの1年間の営業活動を維持するのに十分なものであると考えております。

ニ 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、主として円建てにより資金調達を行っております。

(a) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、C P及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末の短期有利子負債112,140百万円であります。短期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは、102,140百万円であり、その平均利率は3.17%であります。

またC Pの発行による借入れは10,000百万円であり、その平均利率は2.65%であります。

(b) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます)は、805,651百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは452,592百万円であり、その平均利率は2.12%であります。また社債の発行による資金調達は353,059百万円であり、その平均利率は1.77%であります。長期借入金に係る返済満期までの最長期間は4年3ヶ月(平成25年6月)であり、社債に係る償還満期までの最長期間は6年7ヶ月(平成27年10月)であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した、有形固定資産に係る設備投資の総額は4,096百万円であります。その主な内容は、当社における次世代システムの構築であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物・構築物	機械及び装置・器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	統括業務施設	2,383	7,035	5,283 (2,970.37)	14,702	458
コンタクトセンター (東京都多摩市他) 東日本・西日本・福岡	営業事務・ 債権管理等	4,029	1,102	1,478 (14,352.20)	6,611	1,285
京都駅前店 (京都市下京区) 他営業店等 計953箇所	営業店業務等	1,741	853	—	2,595	782
その他 (京都市右京区) 計3箇所	その他の設備	3	32	—	35	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

① 株式会社ライフ

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置・器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
EDAセンター (横浜市青葉区) 他計6箇所	情報処理センター 及び管理部門	1,931	610	1,176 (5,223.00)	3,718	1,130
広島支店 (広島市中区) 他営業店等 計26箇所	営業店業務等	176	49	—	226	319
南町田寮 (東京都町田市) 他計4箇所	寮・社宅	228	2	809 (5,788.33)	1,039	—
その他 (横浜市青葉区) 計2箇所	教育研修施設他	249	11	1,285 (21,610.97)	1,547	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社マルトー

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械及び装 置・器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
ロイヤルコーポ (京都市右京区) 他計25箇所	本社・ 賃貸住宅・ 賃貸ビル	3,000	6	2,504 (8,681.95)	5,512	4
賃貸借契約により当社が利用している不動 産		564	4	987 (5,359.28)	1,555	—
AIセンター (京都市下京区) 他計3箇所	全社管理・ 営業店管理	529	4	334 (1,171.76)	869	—
五条桂店 (京都市西京区) 他営業店等 計3箇所	営業店業務等	10	—	377 (2,592.29)	387	—
ラポール西京極 (京都市右京区) 他計2箇所	寮・社宅	23	—	275 (1,595.23)	299	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年4月1日から平成22年3月31日までにおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	568,140,000
計	568,140,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	238,685,568	238,685,568	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数50株
計	238,685,568	238,685,568	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第27回定時株主総会(平成16年6月25日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,288	3,248
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数50株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	246,600	243,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,774(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,774 資本組入額 3,887	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数(新株予約権1個の目的たる株式の数)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき割当られた株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の条件は第27回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,400	5,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数50株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270,000	264,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,420(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,420 資本組入額 4,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数(新株予約権1個の目的たる株式の数)を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.03を乗じた金額とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(同日に終値がない場合は、その直近の日の終値とする。)を下回る場合は権利付与日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の(1)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(1) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使及び旧商法に基づき割当られた株式の譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の(2)の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$(2) \text{ 調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の条件は第28回定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年5月23日 (注) 1	47,345,000	142,035,000	—	83,317	—	90,225
平成20年2月28日 (注) 2	25,440,000	167,475,000	25,007	108,324	25,007	115,232
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 3	71,210,568	238,685,568	35,000	143,324	35,000	150,232

(注) 1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. 株式会社山勝及び福田吉孝氏を割当先とする、第三者割当増資(発行価額1,966円、資本組入額983円)によるものであります。

3. 転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	48	160	257	50	32,205	32,749	—
所有株式数(単元)	—	272,344	181,224	1,214,684	1,082,306	2,857	2,019,541	4,772,956	37,768
所有株式数の割合(%)	—	5.71	3.80	25.45	22.68	0.06	42.30	100.00	—

(注) 1. 自己株式456,724株は、「個人その他」に9,134単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社山勝	京都市西京区松室中溝町32番地7	37,211	15.59
福田 吉孝	京都市右京区	29,603	12.40
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	12,271	5.14
エリオリース株式会社	京都市西京区松室中溝町32番地7	10,195	4.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,379	2.25
福田 安孝	東京都渋谷区	3,633	1.52
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	3,450	1.45
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	2,582	1.08
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	2,494	1.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,450	1.03
計	—	109,273	45.78

- (注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成21年4月3日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。ただし、送付を受けた変更報告書に記載の保有株券等の数から算出した、報告義務発生日時点の総株主の議決権の数に対する所有議決権の割合が8.20%となり主要株主の異動に該当すると判断したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成21年4月28日付にて臨時報告書を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・ インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191, サンディエゴ、エル・カミノ・ レアル11988, 500号室	19,522	11.66

4. フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ及びその共同保有者3社から、平成21年3月19日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	5,759	2.60
フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EH3 8BH、スコットランド、エディンバラ、モリソン・ストリート5	1,483	0.67
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33394、フロリダ州、フォート・ローダデイル、スイート2100、イースト・ブロード・ブルヴァール500	2,034	0.92
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(アジア)リミテッド	香港、セントラル、コノートロード8、ザ チャーターハウス 17階	499	0.23

5. マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション及びその共同保有者1社から、平成21年3月4日付の大量保有報告書に係る変更報告書の送付があり、平成21年2月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、M5V 3K1、オンタリオ州、トロント、クィーン・ストリート・ウエスト180	622	0.37
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ、V6E 3R5、ブリティッシュ・コロンビア州、バンクーバー、ウエスト・ジョージア・ストリート2150-1055	3,086	1.84

6. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者2社から、平成21年1月21日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成21年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	897	0.54
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	2,674	1.60
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	3,119	1.86

7. アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成20年7月3日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	6,006	3.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 456,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 238,191,100	4,763,822	—
単元未満株式	普通株式 37,768	—	—
発行済株式総数	238,685,568	—	—
総株主の議決権	—	4,763,822	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上高砂町381-1	456,700	—	456,700	0.19
計	—	456,700	—	456,700	0.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第27回定時株主総会(平成16年6月25日)におけるストックオプション

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議され、平成16年11月9日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社従業員258名 子会社取締役10名及び子会社従業員168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、平成18年3月6日開催の取締役会決議に基づき新株予約権割当契約を取り交わしたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社従業員264名 子会社取締役14名及び子会社従業員190名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,102	481,944
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	95	86,000	—	—
保有自己株式数	456,724	—	456,724	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当ともに、取締役会であります。

この基本方針のもと、当期におきましては、引き続き厳しい経営環境にありますが、安定的な配当を維持するという観点から、期末の1株当たり配当金は5円とし、中間の配当金10円と合わせて年間15円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させていただく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月6日 取締役会決議	1,670	10
平成21年5月18日 取締役会決議	1,191	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	13,180 □8,780	10,650	8,630	4,110	2,110
最低(円)	8,880 □8,310	7,100	2,750	1,422	78

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □は、株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。なお、第28期(平成17年5月23日付)の株式分割は、所有株式1株につき1.5株であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	830	488	351	306	226	195
最低(円)	284	219	176	181	97	78

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	リスク管理委 員会委員長	福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和42年4月 昭和51年2月 昭和55年4月 昭和55年4月 昭和55年4月 昭和56年5月 昭和57年5月 平成13年4月 平成19年6月	松原産業を創設し個人経営の消費者金融業を開始 株式会社大朝設立代表取締役社長 株式会社丸高(現 当社 昭和53年設立)取締役 株式会社丸東取締役 株式会社山勝産業取締役 大朝地所株式会社(現 株式会社マルト)代表取締役社長 株式会社大朝・株式会社丸東・株式会社山勝産業3社を吸収合併し当社代表取締役社長(現任) 株式会社ライフ代表取締役会長(現任) 当社社長執行役員リスク管理委員会委員長(現任)	(注) 3	29,603
代表取締役 専務執行役員	コンプライア ンス委員会委 員長 営業本 部・管理本部 管掌	川北 太一	昭和22年8月27日生	昭和48年1月 昭和53年2月 昭和57年5月 平成元年4月 平成12年4月 平成16年6月 平成16年12月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月	松原産業(福田吉孝の個人経営)入店 株式会社丸高(現 当社)代表取締役社長 合併により当社代表取締役専務 当社代表取締役専務 ハッピークレジット株式会社(現 トライト株式会社)代表取締役社長 株式会社ワイド代表取締役社長 株式会社ティーシーエム代表取締役社長 株式会社パスキー代表取締役社長 当社代表取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長 営業本部・管理本部担当 当社代表取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長 営業本部・管理本部管掌(現任)	(注) 3	32
取締役		磯野 和幸	昭和23年5月14日生	昭和46年4月 平成13年8月 平成14年6月 平成17年3月 平成19年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員本店支配人 住信情報サービス株式会社代表取締役社長 株式会社ライフ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役 常務執行役員	事業開発部担 当	佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 平成11年4月 平成11年6月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 当社営業本部副本部長兼推進部長 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 当社取締役マーケティング部担当 当社取締役常務執行役員事業開発部担当(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	財務部・広報部・保証事業部・IR室担当 業務部管掌	酒井 恒雄	昭和23年8月30日生	昭和47年4月 株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成13年8月 株式会社ジェイボックス代表取締役 平成15年4月 当社広報部顧問 平成15年6月 当社取締役広報部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員広報部・業務部・IR室担当兼IR室長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員広報部・業務部・保証事業部・IR室担当 平成21年6月 当社取締役常務執行役員財務部・広報部・保証事業部・IR室担当 業務部管掌 (現任)	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	経営企画本部長兼経営企画部長 法人管理部管掌	涌田 暢之	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社本店営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店営業第一部長 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役経営企画本部長・IT企画部担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成20年11月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 法人管理部管掌 (現任)	(注) 3	0
取締役 執行役員	人事本部長・審査部担当 情報システム本部管掌	宗竹 政美	昭和25年5月5日生	昭和53年1月 大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 平成8年2月 当社営業本部東京甲信越支社長 平成10年6月 当社取締役営業本部東京甲信越支社長 平成17年4月 当社取締役人事本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員人事本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員人事本部長・審査部担当 情報システム本部管掌 (現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員	経理部・総務部担当 法務部・コンプライアンス統括部管掌	堀田 保夫	昭和23年4月6日生	昭和46年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成14年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社取締役 平成16年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役経理部担当 平成19年6月 当社執行役員経理部担当 平成20年4月 株式会社マルト一代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役執行役員経理部・総務部担当 平成21年6月 当社取締役執行役員経理部・総務部担当 法務部・コンプライアンス統括部管掌 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		日高 正信	昭和21年1月17日生	昭和44年7月 平成8年7月 平成10年10月 平成14年6月 大蔵省入省 税務大学校長 環境事業団理事 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
常勤監査役		大西 典男	昭和29年12月29日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成19年6月 住友信託銀行株式会社入社 同社本店営業第三部長 ファーストクレジット株式会社常 務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	0
常勤監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年3月 平成12年4月 平成20年4月 平成20年6月 大朝産業(福田吉孝の個人経営)入 店 当社広報部長 当社人事本部付部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	9
計						29,663

- (注) 1. 監査役日高正信及び大西典男の二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今田 達	昭和17年7月26日生	昭和48年4月 株式会社図書印刷同朋舎代表 取締役 平成15年8月 株式会社同朋舎メディアプラ ン 取締役(現任)	—

3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、経営の意思決定及び管理監督と業務の執行を分離し、また、取締役会をより活性化させるため、執行役員制度を導入しております。平成21年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は7名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部長	尾石 和光
執行役員	管理本部長	中川 次夫
執行役員	法人管理部担当兼法人管理部長	塩澤 靖雄
執行役員	業務部担当兼業務部長	小林 稔
執行役員	情報システム本部長	岡田 五三夫
執行役員	法務部・コンプライアンス統括部担 当兼コンプライアンス統括部長	野田 正幸
執行役員	内部監査部担当	岡崎 昭彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現するため、経営上の組織体制等を整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行い、透明で質の高い経営に取り組むことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

2. 会社の機関等の内容

当社は、監督機能と執行機能を分離し、経営上の迅速な意思決定と監督機能の強化に関する取り組みとして、執行役員制度を導入しております。

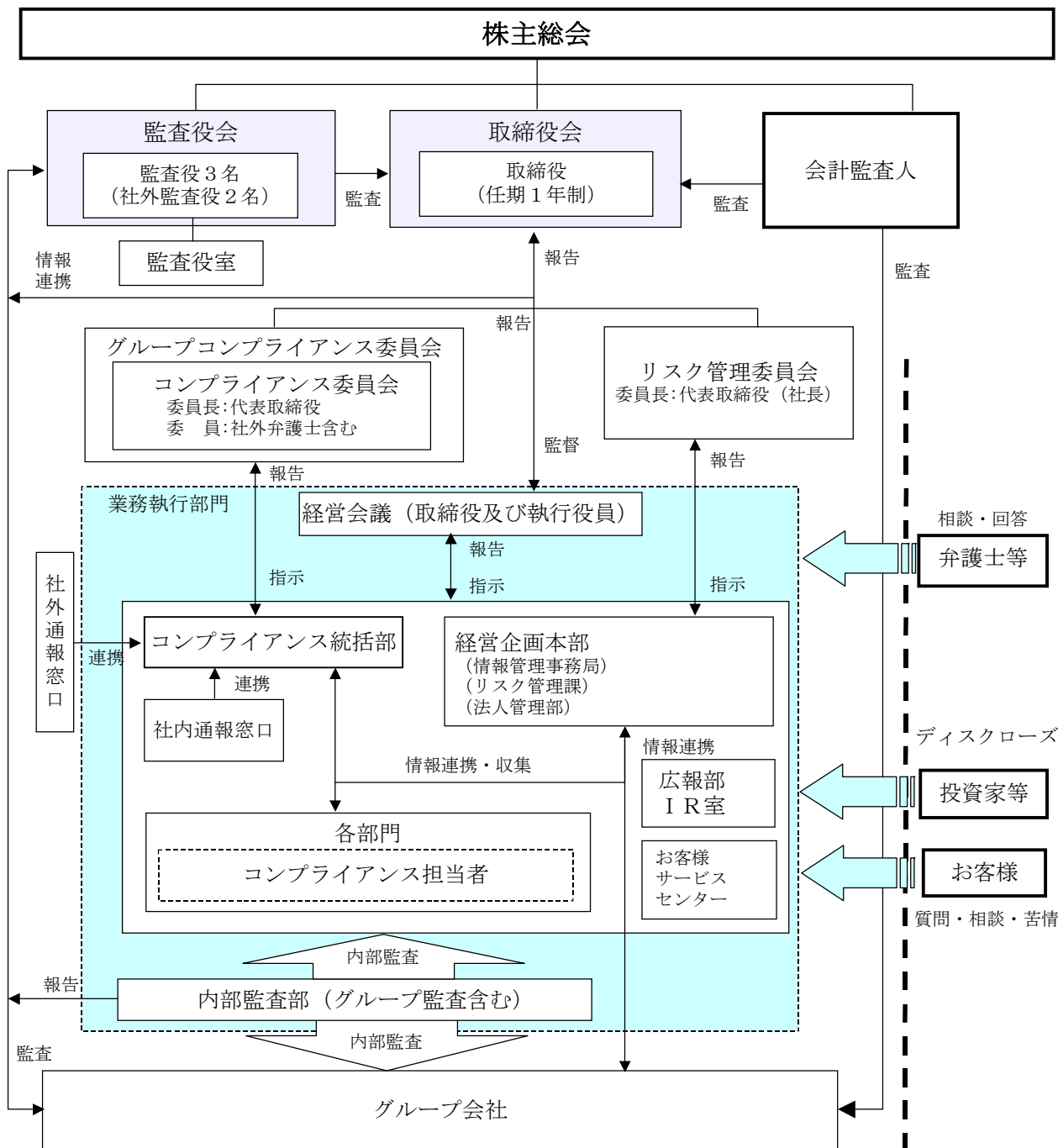
取締役8名(平成21年6月25日現在)で構成される取締役会は、毎月の開催に加え必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項及び重要事項について決定を行うとともに取締役の職務執行の監督をしております。

また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置、原則毎週開催することとし、取締役会に付議する事項のほか、取締役会で決議された経営方針に基づき業務執行に関わる課題及び戦略等について議論・検証を行っております。なお、当社は取締役を11名以内とする旨を定款に定めております。

さらに、取締役会の直属諮問機関として、コンプライアンス態勢の整備を目的とするコンプライアンス委員会ならびにリスク管理体制の整備を目的とするリスク管理委員会を設置するとともに相互に連携させ、部門横断的に方針決定・意思決定を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しております。監査役3名(うち社外監査役2名)の体制で内部監査部・会計監査人と連携しつつ、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社グループにおける業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況(有価証券報告書提出日現在)は次の図のとおりであります。



3. 内部統制全般に係る基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社グループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行ってまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめ、コンプライアンスに関する行動指針・規定等を定め、当該規定等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス態勢の整備及び法令違反の未然防止を目的として、代表取締役を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適時状況報告を行う。
- ・各部門の業務執行におけるコンプライアンスの実践状況や内部管理態勢等の監査等を行うため、内部監査部門を設置し、監査等の結果について、取締役会及び監査役に適宜状況報告を行う体制を整える。
- ・法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として内部監査部門に各種ホットラインを設置し、社内規定の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料(電磁的記録を含む)その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規定を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・企業の継続的發展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属諮問機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、全部門から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的(月次・四半期・半期・年間)にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する規定を定める。

- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
 - ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、取締役に対し適宜状況報告を行う体制を整える。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する規定を制定する。
 - ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。
 - ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス態勢(教育・研修を含む)を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、アイフルグループ各社の要請を受けてアイフルグループ全社の内部監査を定期的を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき専属の機関として監査役室を設置し、その職務執行においては取締役の指揮命令に服さないこととする等、取締役からの独立性確保のための必要な措置を講じることとする。
 - ・監査役の適正な職務の遂行を確保する為、監査役の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役と取締役及び使用人の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に監査役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整える。
 - ・取締役及び使用人が法令・定款・社内規定への違反その他重要な事実を発見、又はその恐れがある場合、直ちに監査役に報告する体制を整える。
 - ・取締役及び使用人が財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査役に報告する体制を整える。
 - ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査役が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
 - ・内部監査部門と監査役との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
 - ・監査役が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

4. 内部監査及び監査役監査の状況

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部門として内部監査部（当連結会計年度末における人員数は48名）を設置しており、当社及びグループ会社の営業店舗を中心に定期的内部監査等を実施することにより、業務の適正化に努めております。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき、取締役会及び経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員等から受領した報告内容の検証、営業店等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役とグループ各社における情報共有化を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。なお、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査役の職務を補助する専属の組織として監査役室（当連結会計年度末における監査役補助使用人5名）を設置しております。

5. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツに委嘱しております。当社は監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員：高橋一浩氏、西野徳一氏

② 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 6名、その他 4名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

6. コーポレート・ガバナンス体制充実にに向けた取り組み状況

① コンプライアンス態勢の整備の状況

当社では、取締役会の直属諮問機関として、社外委員（弁護士）を含むコンプライアンス委員会（定期開催）を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、コンプライアンス担当者の各部門への設置による部門の継続管理、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。また、コンプライアンス委員会の事務局としてコンプライアンス統括部を設けて法令遵守態勢に関する継続的かつ横断的な検証及び把握を行うとともに、内部監査部及び予防法務を担当する法務部を設けて法令遵守に努めるなど、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。その他、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行いやすい社内環境の整備に努めております。

② リスク管理体制の整備の状況

平成19年4月より当社グループのリスク要素の把握・対応策の検討のためにリスク管理委員会を取締役会の直属諮問機関として設置し、また、その事務局として経営企画本部内にリスク管理課を設置しております。リスク管理委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役・監査役・その他関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。

また、当社及び当社グループにおいて大規模災害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画を予め定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

③ 財務情報開示の正確性維持と内部統制の状況

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、会社法及び金融商品取引法に基づく独立監査人による会計監査以外に、制度会計担当部門(経理部)と管理会計担当部門(経営企画部)を分離、実効性のある相互チェック体制を整えております。

また、各種財務報告書の作成・公表に当たっては、IR室を始めとする関係部門(一部の関係会社を含む)による事前チェック手続を実施する等の、開示情報の正確性維持に向けた取り組みを実施しております。

④ ディスクロージャの充実と内部統制の状況

経営の透明性を高め、経営に対する外部チェック機能を有効にし実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、当社グループにおいては、ニュースリリースをはじめとして決算データブックやアニュアルレポートなどの各種資料の開示、国内外の投資家及びアナリスト等への説明会を適宜開催するなど、タイムリーかつ分かり易いディスクロージャーに努めております。

また、経営に対する投資家からのご意見やご要望なども、定期的に社長及び取締役会、各部門の責任者にフィードバックする体制を整えております。

7. 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

① 取締役及び監査役に支払うべき報酬等

取締役	10名	261百万円
監査役	5名	64百万円 (うち社外監査役 2名 42百万円)

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の人員には、定時株主総会(平成20年6月25日開催)終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役2名を含んでおり、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 当事業年度末現在の取締役は10名、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

3. 報酬限度額	取締役	500百万円
	監査役	80百万円

4. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額47百万円を含んでおります。

② 当期中の株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金

取締役	1名	33百万円
監査役	2名	9百万円

③ 当期中の株主総会決議に基づく役員退職慰労金の打ち切り支給額

取締役	8名	1,188百万円
社外監査役	2名	16百万円

(注) 支給時期は各役員の退任時としております。

8. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の有無
当社と社外監査役との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

9. 剰余金の配当等の決定機関及び決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、剰余金の配当の決定については、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保を確保し経営成績に応じて利益還元を継続的にを行い、内部留保金については、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境など当社を取り巻く状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元することを方針としております。

10. 株主総会の特別決議要件、取締役の選任決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないとする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮することができるようにしたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	55	25
連結子会社	—	—	35	7
計	—	—	91	33

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、債権の流動化に伴う合意された手続き業務及び財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については監査法人トーマツ及び新橋監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	監査法人トーマツ及び新橋監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,422	132,825
営業貸付金	※2, ※3, ※8, ※9, ※10 1,598,705	※2, ※3, ※8, ※9, ※10 1,290,353
割賦売掛金	※2, ※6, ※8 148,490	※2, ※6, ※8 142,017
営業投資有価証券	1,174	899
支払承諾見返	129,712	118,206
その他営業債権	13,534	13,363
買取債権	12,847	10,936
有価証券	2,000	—
繰延税金資産	16,997	6,783
短期貸付金	※4 30,087	—
その他	※2 44,613	※2 44,903
貸倒引当金	※11 △297,383	※11 △209,317
流動資産合計	1,929,201	1,550,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 38,921	※2 37,460
減価償却累計額	△22,746	△22,983
建物及び構築物 (純額)	※2 16,175	※2 14,476
機械及び装置	※2 265	※2 342
減価償却累計額	△144	△172
機械及び装置 (純額)	※2 120	※2 169
器具及び備品	21,112	24,039
減価償却累計額	△12,278	△14,442
器具備品 (純額)	8,833	9,596
リース資産	—	340
減価償却累計額	—	△23
リース資産 (純額)	—	317
土地	※2 14,363	※2 13,969
建設仮勘定	2,920	116
有形固定資産合計	42,413	38,646
無形固定資産		
ソフトウェア	22,792	19,550
のれん	2,288	—
その他	318	212
無形固定資産合計	25,400	19,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 16,823	※2. ※5 10,983
破産更生債権等	※9 46,349	※9 41,872
敷金及び保証金	7,639	5,658
繰延税金資産	2,151	1,835
その他	3,784	3,296
貸倒引当金	△33,031	△28,502
投資その他の資産合計	43,718	35,143
固定資産合計	111,532	93,551
繰延資産		
社債発行費	393	219
繰延資産合計	393	219
資産合計	2,041,128	1,644,744
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,892	25,361
支払承諾	129,712	118,206
短期借入金	※2 158,930	※2 102,140
1年内償還予定の社債	55,000	94,849
1年内返済予定の長期借入金	※2 303,818	※2 230,034
コマーシャル・ペーパー	5,000	10,000
未払法人税等	2,204	916
賞与引当金	3,658	3,027
事業構造改善引当金	193	365
割賦利益繰延	※7 4,203	※7 2,558
その他	44,217	52,188
流動負債合計	731,830	639,648
固定負債		
社債	369,100	258,210
新株予約権付社債	70,000	—
長期借入金	※2 392,240	※2 222,558
繰延税金負債	7	—
利息返還損失引当金	143,750	124,164
役員退職慰労引当金	1,063	—
金利スワップ	6,417	2,062
負ののれん	—	1,088
その他	2,198	3,678
固定負債合計	984,777	611,761
負債合計	1,716,607	1,251,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	108,324	143,324
資本剰余金	※1 129,133	※1 164,133
利益剰余金	86,819	86,056
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	321,167	390,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,080	△732
繰延ヘッジ損益	△4,332	△2,098
評価・換算差額等合計	△2,251	△2,831
少数株主持分	5,604	5,761
純資産合計	324,520	393,334
負債純資産合計	2,041,128	1,644,744

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	356,435	263,797
総合あっせん収益	14,948	16,880
個品あっせん収益	6,912	3,630
信用保証収益	8,547	8,020
その他の金融収益	561	550
その他の営業収益		
営業投資有価証券売上高	515	—
買取債権回収高	6,633	5,211
償却債権取立益	4,394	7,256
その他	6,834	6,892
その他の営業収益計	18,378	19,361
営業収益合計	405,784	312,241
営業費用		
金融費用		
支払利息	22,688	18,464
社債利息	7,957	6,899
その他	2,646	1,553
金融費用計	33,292	26,917
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	207	152
債権買取原価	5,061	3,820
売上原価合計	5,269	3,972
その他の営業費用		
広告宣伝費	7,429	6,714
支払手数料	22,901	20,602
貸倒損失	191	227
貸倒引当金繰入額	155,652	99,018
利息返還損失引当金繰入額	49,818	58,315
従業員給与手当賞与	32,811	29,275
賞与引当金繰入額	3,658	3,027
退職給付費用	1,168	1,222
役員退職慰労引当金繰入額	120	—
のれん償却額	855	855
その他	60,887	54,650
その他の営業費用計	335,497	273,909
営業費用合計	374,058	304,799
営業利益	31,725	7,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	368	750
保険配当金	161	—
法人税等還付加算金	—	452
その他	384	573
営業外収益合計	914	1,777
営業外費用		
匿名組合投資損失	※1 90	※1 121
株式交付費償却	286	388
その他	197	101
営業外費用合計	574	610
経常利益	32,065	8,608
特別利益		
固定資産売却益	※2 872	—
投資有価証券売却益	—	966
社債消却益	—	5,381
その他	86	71
特別利益合計	959	6,419
特別損失		
固定資産除却損	※3 735	※3 949
臨時損失	521	—
のれん減損損失	—	※4 2,521
店舗閉鎖損失	251	—
事業構造改善費用	—	1,599
その他	618	※5 2,241
特別損失合計	2,126	7,312
税金等調整前当期純利益	30,898	7,715
法人税、住民税及び事業税	3,073	646
法人税等還付税額	—	△7,527
過年度法人税等	3,451	—
法人税等調整額	△3,251	10,187
法人税等合計	3,274	3,306
少数株主利益	189	161
当期純利益	27,434	4,247

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	83,317	108,324
当期変動額		
新株の発行	25,007	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	35,000
当期変動額合計	25,007	35,000
当期末残高	108,324	143,324
資本剰余金		
前期末残高	104,125	129,133
当期変動額		
新株の発行	25,007	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	35,000
当期変動額合計	25,007	35,000
当期末残高	129,133	164,133
利益剰余金		
前期末残高	66,465	86,819
当期変動額		
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,434	4,247
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	20,354	△763
当期末残高	86,819	86,056
自己株式		
前期末残高	△2,968	△3,110
当期変動額		
自己株式の取得	△142	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△142	0
当期末残高	△3,110	△3,110
株主資本合計		
前期末残高	250,940	321,167
当期変動額		
新株の発行	50,015	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	70,000
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,434	4,247
自己株式の取得	△142	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	70,226	69,236
当期末残高	321,167	390,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,536	2,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,455	△2,812
当期変動額合計	△4,455	△2,812
当期末残高	2,080	△732
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△5,752	△4,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,420	2,233
当期変動額合計	1,420	2,233
当期末残高	△4,332	△2,098
評価・換算差額等合計		
前期末残高	784	△2,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,035	△579
当期変動額合計	△3,035	△579
当期末残高	△2,251	△2,831
少数株主持分		
前期末残高	5,419	5,604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	157
当期変動額合計	184	157
当期末残高	5,604	5,761
純資産合計		
前期末残高	257,144	324,520
当期変動額		
新株の発行	50,015	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	70,000
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,434	4,247
自己株式の取得	△142	△0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,851	△422
当期変動額合計	67,375	68,813
当期末残高	324,520	393,334

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,898	7,715
減価償却費	11,072	11,198
のれん償却額	855	3,377
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△77,158	△92,594
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△23,402	△19,585
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,063
受取利息及び受取配当金	△389	△776
社債消却益	—	△5,381
固定資産売却損益 (△は益)	△795	—
固定資産除却損	735	949
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△960
営業貸付金の増減額 (△は増加)	313,983	308,352
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	26,431	6,472
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	596	279
その他営業債権の増減額 (△は増加)	△882	170
買取債権の増減額 (△は増加)	△93	1,910
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△7,361	4,477
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,032	300
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△19,961	5,456
その他	1,886	4,505
小計	259,448	234,803
利息及び配当金の受取額	389	776
法人税等の還付額	—	7,154
法人税等の支払額	△12,313	△2,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,524	240,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,474	△1,154
無形固定資産の取得による支出	△8,715	△4,756
投資有価証券の取得による支出	△1,968	△1,067
投資有価証券の売却による収入	934	2,340
短期貸付金の増減額 (△は増加)	29,987	—
その他	1,658	4,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,420	△37

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	586,260	463,280
短期借入金の返済による支出	△518,700	△520,070
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	5,000
長期借入れによる収入	104,328	89,400
長期借入金の返済による支出	△351,062	△332,866
社債の発行による収入	69,898	—
社債の償還による支出	△72,000	△65,666
株式の発行による収入	49,763	—
自己株式の取得による支出	△142	△0
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△7,080	△5,010
その他	—	△407
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,734	△366,341
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10	73
現金及び現金同等物の期首残高	127,089	257,310
現金及び現金同等物の期末残高	※1 257,310	※1 131,597

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 トライト株式会社、株式会社ライフ、ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、株式会社シティズ、株式会社ワイド 他5社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社ライフストックセンター 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社18社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 11社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 すみしんライフカード株式会社 他17社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社2社(すみしんライフカード株式会社他1社)はいずれも小規模であり、それらの会社20社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社18社及び関連会社1社(株式会社博多大丸カードサービス)はいずれも小規模であり、それらの会社19社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ 買取債権 個別法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1316 898 1421"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(当社においては建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ68百万円減少しております。</p>	建物及び構築物	2～62年	機械及び装置	2～17年	器具及び備品	2～20年	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ 買取債権 同左</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物及び構築物	2～62年							
機械及び装置	2～17年							
器具及び備品	2～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産(当社においては建物を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <hr/> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 事業構造改善引当金</p> <p>事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p>	<hr/> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 事業構造改善引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>ニ 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>イ 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。</p> <p>ハ 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「金融費用」(支払利息)とし、その他のものを「営業外費用」(その他)として処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ニ 利息返還損失引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>イ 営業貸付金利息 同左</p> <p>ロ 割賦販売に係る収益の計上基準 同左</p> <p>ハ 信用保証収益 同左</p> <p>ニ 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>_____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>ハ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。</p> <p>なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲につきましては、手持現 金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以 内に満期日の到来する流動性が高く、容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない短期 的な投資からなっております。</p> <p>(資金の範囲の変更)</p> <p>従来、債券の現先取引につきましては は、金融資産(短期貸付金)として、連 結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲に含めておりませんでした が、短期余裕資金の資金活動につい て、より実情に即した表示をするた め、当連結会計年度より現金同等物に 含めております。</p> <p>この変更により、「投資活動による キャッシュ・フロー」及び「現金及び 現金同等物の増減額」並びに「現金及 び現金同等物の期末残高」が29,975百 万円増加しております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(当連結会計年度は2,000百万円)につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における譲渡性預金は15,000百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」は229百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は27百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」は1,964百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度は174百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度は24百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事業構造改善費用」(当連結会計年度は96百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、「短期貸付金」(当連結会計年度は180百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業投資有価証券売上高」(当連結会計年度は76百万円)は、営業収益の総額の100分の10以下となったため、営業収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険配当金」(当連結会計年度は104百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は19百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」の金額は27百万円であります。</p> <p>5. 従来「契約解除清算金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「臨時損失」として掲記しております。</p> <p>これは、借入金の早期返済に伴う初期費用の臨時償却等であります。</p> <p>なお、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「臨時損失」(当連結会計年度は303百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は32百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度は174百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却損益」は△106百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度は△6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は386百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>	<p>7. 前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は96百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「役員退職慰労引当金の増減額」は△275百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」(当連結会計年度は152百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損益」は△6百万円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金の増減額」(当連結会計年度は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めております。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給されることが承認可決されました。</p> <p>これにより、当社及び一部の連結子会社の「役員退職慰労引当金」1,022百万円を全額取り崩し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																														
<p>※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円(資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む)が含まれております。</p>	<p>※1 同左</p>																																														
<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">458,262百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">51,387</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">746</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">510,999</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">139,090百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">86,030</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">143,558</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">368,678</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金295,623百万円、短期借入金80,000百万円、1年内返済予定の長期借入金19,950百万円、長期借入金60,150百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 1年内返済予定の長期借入金81,556百万円、長期借入金94,435百万円の合計175,991百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等183,111百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,289百万円につきましては、金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	458,262百万円	割賦売掛金	51,387	流動資産「その他」	94	建物及び構築物	746	機械及び装置	5	土地	501	計	510,999	短期借入金	139,090百万円	1年内返済予定の長期借入金	86,030	長期借入金	143,558	計	368,678	<p>※2 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">453,042百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td style="text-align: right;">36,379</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9,440</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,834</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,928</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513,719</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">101,180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,323</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">117,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">318,792</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金192,940百万円、短期借入金40,000百万円、1年内返済予定の長期借入金16,200百万円、長期借入金25,450百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 1年内返済予定の長期借入金40,900百万円、長期借入金32,301百万円の合計73,201百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金等80,269百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)418百万円につきましては、金利スワップ取引の担保として差入れております。</p>	営業貸付金	453,042百万円	割賦売掛金	36,379	流動資産「その他」	84	建物及び構築物	9,440	機械及び装置	8	土地	9,834	投資有価証券	4,928	計	513,719	短期借入金	101,180百万円	1年内返済予定の長期借入金	100,323	長期借入金	117,289	計	318,792
営業貸付金	458,262百万円																																														
割賦売掛金	51,387																																														
流動資産「その他」	94																																														
建物及び構築物	746																																														
機械及び装置	5																																														
土地	501																																														
計	510,999																																														
短期借入金	139,090百万円																																														
1年内返済予定の長期借入金	86,030																																														
長期借入金	143,558																																														
計	368,678																																														
営業貸付金	453,042百万円																																														
割賦売掛金	36,379																																														
流動資産「その他」	84																																														
建物及び構築物	9,440																																														
機械及び装置	8																																														
土地	9,834																																														
投資有価証券	4,928																																														
計	513,719																																														
短期借入金	101,180百万円																																														
1年内返済予定の長期借入金	100,323																																														
長期借入金	117,289																																														
計	318,792																																														
<p>※3 個人向け無担保貸付金残高1,211,024百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 個人向け無担保貸付金残高971,804百万円を含んでおります。</p>																																														
<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,975百万円</td> </tr> </table>	コマーシャルペーパー	29,975百万円	<p>4 _____</p>																																												
コマーシャルペーパー	29,975百万円																																														
<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">4,392百万円</p>	<p>※5 投資有価証券に含めた非連結子会社及び関連会社の株式、非連結子会社及び関連会社の発行するその他の有価証券の金額</p> <p style="text-align: right;">3,746百万円</p>																																														

前連結会計年度 (平成20年3月31日)					当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
※6 割賦売掛金 総合あっせん 100,901百万円 個品あっせん 47,588 <hr/> 計 148,490					※6 割賦売掛金 総合あっせん 113,614百万円 個品あっせん 28,402 <hr/> 計 142,017				
※7 割賦利益繰延					※7 割賦利益繰延				
	前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)		前期末残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
総合 あっせん	1,087	14,466	14,791	763 (213)	総合 あっせん	763	16,621	16,703	681 (140)
個品 あっせん	7,181	2,737	6,617	3,300 (363)	個品 あっせん	3,300	1,872	3,400	1,772 (188)
信用保証	181	3,777	3,820	137 (-)	信用保証	137	3,290	3,322	105 (-)
融資	3	84,906	84,908	0 (-)	融資	0	66,043	66,044	0 (-)
計	8,453	105,887	110,138	4,203 (576)	計	4,203	87,827	89,471	2,558 (328)
(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。					(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。				
※8 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は108,971百万円であり、その内訳は次のとおりであります。					※8 債権の流動化 債権の流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金及び割賦売掛金の当連結会計年度末の金額は72,379百万円であり、その内訳は次のとおりであります。				
	営業貸付金	66,976百万円				営業貸付金	43,842百万円		
	割賦売掛金	41,995				割賦売掛金	28,536		
	計	108,971				計	72,379		
※9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。					※9 不良債権の状況 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。				
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)			無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	
破綻先債権	5,143	41,752	46,895		破綻先債権	2,820	38,461	41,282	
延滞債権	96,644	93,076	189,720		延滞債権	87,905	93,919	181,824	
3ヵ月以上 延滞債権	21,247	8,103	29,350		3ヵ月以上 延滞債権	18,594	7,384	25,979	
貸出条件 緩和債権	71,346	6,455	77,801		貸出条件 緩和債権	65,937	7,033	72,971	
計	194,381	149,386	343,768		計	175,258	146,800	322,058	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権)</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(延滞債権)</p> <p>延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権)</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権)</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。</p> <p>(破綻先債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(延滞債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(貸出条件緩和債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,544,978百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、5,761,393百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計23,148百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,235,686百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、2,781,802百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計11,701百万円を含む)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額108,973百万円が含まれております。</p>	<p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※11 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額88,490百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
※1 匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づく評価損益であります。	※1 同左																				
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	2 _____																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">872</td> </tr> </table>	器具及び備品	197百万円	ソフトウェア	600	その他	75	計	872													
器具及び備品	197百万円																				
ソフトウェア	600																				
その他	75																				
計	872																				
※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">735</td> </tr> </table>	建物及び構築物	278百万円	器具及び備品	163	ソフトウェア	287	その他	4	計	735	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">647</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949</td> </tr> </table>	建物及び構築物	250百万円	器具及び備品	27	ソフトウェア	647	その他	24	計	949
建物及び構築物	278百万円																				
器具及び備品	163																				
ソフトウェア	287																				
その他	4																				
計	735																				
建物及び構築物	250百万円																				
器具及び備品	27																				
ソフトウェア	647																				
その他	24																				
計	949																				
4 _____	※4 のれん減損損失 当初想定された将来の超過収益の獲得が困難であると判断したことに伴って、のれんを一時償却したものであります。																				
5 _____	※5 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。																				
	(1) 減損損失を認識した資産																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除却予定 営業システム等</td> <td>建物、器具及び備品、ソフトウェア等</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	減損損失	除却予定 営業システム等	建物、器具及び備品、ソフトウェア等	648百万円														
用途	種類	減損損失																			
除却予定 営業システム等	建物、器具及び備品、ソフトウェア等	648百万円																			
	(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、金融事業及びベンチャーキャピタル事業につきましては、遊休不動産及び売却予定不動産を除いた各事業会社を、不動産事業につきましては、各賃貸用不動産を、グルーピングの最小単位としております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定のセンター及び除却予定の営業システムを一つの単位としてグルーピングを行っております。																				
	(3) 減損損失の認識に至った経緯 事業構造改善計画の推進に伴い、減損損失を認識しております。																				
	(4) 減損損失の金額																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">648</td> </tr> </table>	建物及び構築物	198百万円	器具及び備品	257	ソフトウェア	153	その他	39	計	648										
建物及び構築物	198百万円																				
器具及び備品	257																				
ソフトウェア	153																				
その他	39																				
計	648																				
	(5) 回収可能価額の算定方法 廃止時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	142,035,000	25,440,000	—	167,475,000
合計	142,035,000	25,440,000	—	167,475,000
自己株式				
普通株式(注)2	412,835	42,922	40	455,717
合計	412,835	42,922	40	455,717

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加は、第三者割当増資の実施に伴う新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加数42,922株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加222株であります。また、普通株式の自己株式の減少数40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	4,248	30	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	2,831	20	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	3,340	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	167,475,000	71,210,568	—	238,685,568
合計	167,475,000	71,210,568	—	238,685,568
自己株式				
普通株式(注) 2	455,717	1,102	95	456,724
合計	455,717	1,102	95	456,724

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の行使に伴う新株の発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増加数1,102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数95株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	3,340	20	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	1,670	10	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	1,191	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 228,422百万円 預入期間が3ヵ月を超える Δ 3,087 定期預金 有価証券 2,000 短期貸付金(現先) 29,975 現金及び現金同等物 257,310 _____	※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 132,825百万円 預入期間が3ヵ月を超える Δ 1,227 定期預金 現金及び現金同等物 131,597 _____ 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による 資本金増加額 35,000百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 35,000 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 70,000

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																													
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. ファイナンスリース取引 (借主側)																													
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース資産の内容																													
					(ア) 有形固定資産																													
					主としてコンピュータ及びその周辺機器(器具及び備品)であります。																													
					② リース資産の減価償却の方法																													
					連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																													
					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																													
					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																													
					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,469</td> <td>1,706</td> <td>—</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,517</td> <td>1,742</td> <td>—</td> <td>774</td> </tr> </tbody> </table>						取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	8	8	—	0	機械及び装置	39	28	—	11	器具及び備品	2,469	1,706	—	763	計	2,517	1,742	—	774
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	8	8	—	0																														
機械及び装置	39	28	—	11																														
器具及び備品	2,469	1,706	—	763																														
計	2,517	1,742	—	774																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額																																		
1年以内					364百万円																													
1年超					430																													
合計					794																													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																		
支払リース料					683百万円																													
リース資産減損勘定の取崩額					134																													
減価償却費相当額					672																													
支払利息相当額					16																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																													
(5) 利息相当額の算定方法					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。																													
(減損損失について)					リース資産に配分された減損損失はありません。																													
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)																																		
未経過リース料																																		
1年以内					28百万円																													
1年超					29																													
合計					57																													
					① リース資産の内容																													
					(ア) 有形固定資産																													
					主としてコンピュータ及びその周辺機器(器具及び備品)であります。																													
					② リース資産の減価償却の方法																													
					連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																													
					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																													
					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																													
					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>980</td> <td>578</td> <td>—</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,004</td> <td>598</td> <td>—</td> <td>406</td> </tr> </tbody> </table>						取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	24	19	—	5	器具及び備品	980	578	—	401	計	1,004	598	—	406					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械及び装置	24	19	—	5																														
器具及び備品	980	578	—	401																														
計	1,004	598	—	406																														
					(2) 未経過リース料期末残高相当額																													
					1年以内																													
					202百万円																													
					1年超																													
					220																													
					合計																													
					423																													
					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																													
					支払リース料																													
					368百万円																													
					減価償却費相当額																													
					351																													
					支払利息相当額																													
					16																													
					(4) 減価償却費相当額の算定方法																													
					同左																													
					(5) 利息相当額の算定方法																													
					同左																													
					(減損損失について)																													
					同左																													
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)																																		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																		
					1年以内																													
					26百万円																													
					1年超																													
					32																													
					合計																													
					58																													

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	6,674	10,121	3,447
小計	6,674	10,121	3,447
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	814	651	△162
小計	814	651	△162
合計	7,488	10,772	3,284

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について54百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,018	27	21

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	1,720
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	4,200
(3) 譲渡性預金	2,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について64百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	510	596	85
小計	510	596	85
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	5,637	4,908	△729
小計	5,637	4,908	△729
合計	6,148	5,505	△643

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について389百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,138	966	6

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	2,189
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	3,339

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について118百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利支払いの借入金につきまして、将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、将来の金利変動リスクを一定の範囲に限定する目的で金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>また、外貨建社債につきましては、将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの (変動金利の借入金及び社債)</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>過去10年間の変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、信用ある国内外の大手金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、当社の「職務権限規定」に基づき、財務部の担当役員が起案し取締役会で承認を得て決定し、別に定める「リスク管理マニュアル」に基づき管理しております。</p> <p>為替予約を付したインパクトローン取引についても、当社の「職務権限規定」で定められた権限に基づき決定しております。</p> <p>これらの取引の実行は財務部がおこない、取引の運用状況の管理は財務部内の相互牽制と経理部への報告により、行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	150,000	90,000	11	△412	119,000	69,000	4	△331

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">708</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,168</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	460百万円	確定拠出年金への掛金支払額	708	退職給付費用	1,168	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前払退職金に係る支給額</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">693</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,222</td> </tr> </table>	前払退職金に係る支給額	529百万円	確定拠出年金への掛金支払額	693	退職給付費用	1,222
前払退職金に係る支給額	460百万円												
確定拠出年金への掛金支払額	708												
退職給付費用	1,168												
前払退職金に係る支給額	529百万円												
確定拠出年金への掛金支払額	693												
退職給付費用	1,222												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日(平成18年6月30日)まで 継続して勤務していること	権利確定日(平成19年6月30日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成16年6月25日至 平成18年6月30日)	2年間(自平成17年6月24日至 平成19年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	351,600
付与	—	—
失効	—	71,400
権利確定	—	280,200
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	325,800	—
権利確定	—	280,200
権利行使	—	—
失効	73,800	3,600
未行使残	252,000	276,600

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,774	8,420
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 258名 子会社取締役 10名 子会社従業員 168名	当社取締役 17名 当社従業員 264名 子会社取締役 14名 子会社従業員 190名
ストック・オプションの数（注）	普通株式 347,400株	普通株式 374,400株
付与日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	権利確定日（平成18年6月30日）まで 継続して勤務していること	権利確定日（平成19年6月30日）まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成16年6月25日 至 平成18年6月30日）	2年間（自 平成17年6月24日 至 平成19年6月30日）
権利行使期間	権利確定後3年以内	同左

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	252,000	276,600
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	5,400	6,600
未行使残	246,600	270,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,774	8,420
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">69,984百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">58,420</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">19,872</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">5,727</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">34,078</td> </tr> <tr> <td>金融商品の評価差額</td> <td style="text-align: right;">2,958</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,925</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>201,966</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△181,651</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>20,315</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,174</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,174</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>19,140</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">16,997百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,151</td> </tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△32.8</td> </tr> <tr> <td> のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>10.6</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	69,984百万円	利息返還損失引当金	58,420	貸倒損失額	19,872	未収収益	5,727	税務上の繰越欠損金	34,078	金融商品の評価差額	2,958	その他	10,925	繰延税金資産小計	<u>201,966</u>	評価性引当額	<u>△181,651</u>	繰延税金資産合計	<u>20,315</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,174	繰延税金負債合計	<u>△1,174</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>19,140</u>	流動資産－繰延税金資産	16,997百万円	固定資産－繰延税金資産	2,151	固定負債－繰延税金負債	△7		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		住民税均等割	0.7	評価性引当額	△32.8	のれん償却額	1.1	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.6</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">42,464百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">50,686</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">18,565</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">5,837</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">58,027</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失金未払金</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,906</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>188,684</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△179,970</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>8,713</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 未収還付法人税等</td> <td style="text-align: right;">△94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△94</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>8,619</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,783百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,835</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>連結財務諸表提出会社の主要な事業所の所在地である京都府において、事業税の超過税率の変更(平成20年10月1日以降に開始する事業年度より)に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を40.6%から40.9%に変更しております。</p> <p>なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	42,464百万円	利息返還損失引当金	50,686	貸倒損失額	18,565	未収収益	5,837	税務上の繰越欠損金	58,027	利息返還損失金未払金	2,196	その他	10,906	繰延税金資産小計	<u>188,684</u>	評価性引当額	<u>△179,970</u>	繰延税金資産合計	<u>8,713</u>	繰延税金負債		未収還付法人税等	△94	繰延税金負債合計	<u>△94</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>8,619</u>	流動資産－繰延税金資産	6,783百万円	固定資産－繰延税金資産	1,835
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	69,984百万円																																																																																						
利息返還損失引当金	58,420																																																																																						
貸倒損失額	19,872																																																																																						
未収収益	5,727																																																																																						
税務上の繰越欠損金	34,078																																																																																						
金融商品の評価差額	2,958																																																																																						
その他	10,925																																																																																						
繰延税金資産小計	<u>201,966</u>																																																																																						
評価性引当額	<u>△181,651</u>																																																																																						
繰延税金資産合計	<u>20,315</u>																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△1,174																																																																																						
繰延税金負債合計	<u>△1,174</u>																																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	<u>19,140</u>																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	16,997百万円																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	2,151																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	△7																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率	40.6																																																																																						
(調整)																																																																																							
住民税均等割	0.7																																																																																						
評価性引当額	△32.8																																																																																						
のれん償却額	1.1																																																																																						
その他	1.0																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.6</u>																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	42,464百万円																																																																																						
利息返還損失引当金	50,686																																																																																						
貸倒損失額	18,565																																																																																						
未収収益	5,837																																																																																						
税務上の繰越欠損金	58,027																																																																																						
利息返還損失金未払金	2,196																																																																																						
その他	10,906																																																																																						
繰延税金資産小計	<u>188,684</u>																																																																																						
評価性引当額	<u>△179,970</u>																																																																																						
繰延税金資産合計	<u>8,713</u>																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
未収還付法人税等	△94																																																																																						
繰延税金負債合計	<u>△94</u>																																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	<u>8,619</u>																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	6,783百万円																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	1,835																																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの営業収益、営業利益及び資産の金額の合計額に占める「金融事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三光有限会社	京都市西京区	5	不動産事業	なし	なし	なし	建物の賃借 (注) 1	36	—	—
	三秀有限会社	京都市西京区	5	不動産事業	なし	1人	なし	借上寮の賃借 (注) 2	1	—	—

- (注) 1. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価等に基づいて決定しております。
2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三光有限会社 (注) 1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	建物の賃借	建物の賃借 (注) 2	37	—	—
役員	三秀有限会社 (注) 1	京都市西京区	5	不動産事業	なし	借上寮の賃借 役員の兼任	借上寮の賃借 (注) 3	1	—	—

- (注) 1. 役員及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
2. 価格等の取引条件につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格等に基づいて決定しております。
3. 近隣の取引実態等に基づいて決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特別目的会社等があります。当該流動化において、一部の連結子会社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、一部の連結子会社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、平成21年3月末において、取引残高のある特別目的会社は5社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は93,917百万円、負債総額(単純合算)は93,879百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、一部の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
譲渡資産（注）： 優先受益権	15,000	売却損	133

(注) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額を記載しております。また、譲渡資産に係る売却損は、営業収益から控除しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,909円46銭	1株当たり純資産額	1,626円89銭
1株当たり当期純利益金額	190円77銭	1株当たり当期純利益金額	24円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	186円86銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	324,520百万円	393,334百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,604百万円	5,761百万円
(うち少数株主持分)	(5,604百万円)	(5,761百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	318,915百万円	387,572百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	167,019,283株	238,228,844株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	27,434百万円	4,247百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	27,434百万円	4,247百万円
普通株式の期中平均株式数	143,806,320株	171,495,135株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	3,015,748株	—
(うち新株予約権)	(3,015,748株)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数252,000株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数276,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数246,600株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数270,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(法人税等の更正について)</p> <p>当社は、平成20年 5月30日、大阪国税局より、平成19年 3月期の申告所得金額を減額する更正処分の通知を受けました。本更正処分に基づく当社への還付額は、還付加算金を含め5,172百万円であり、全額受領しております。</p> <p>本件は、平成19年 3月26日付にて子会社を吸収合併した際における税務上の貸倒引当金繰入限度額の取り扱いに関するものであります。</p> <hr/>	<hr/> <p>(賞与引当金等に関する事項)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における業績等を勘案し、取締役会において、平成21年 6月に支給する予定である夏季賞与に係る会社業績係数につき、職位に応じ60%~80%とする旨決定しております。これに伴い、当連結会計年度において計上した賞与引当金及び賞与に係る未払法定福利費644百万円を取り崩し、翌期に特別利益として計上予定であります。</p> <p>本件は、会社法第444条第 4項の規定に基づく会計監査人の監査報告書作成日後に生じた事象であるため、後発事象として記載しております。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保普通社債 (注) 2	平成11年11月30日	8,000	7,500 (7,500)	年3.280	無担保	平成21年11月30日
	第10回無担保普通社債 (注) 2	平成12年2月10日	10,000	8,600 (8,600)	年3.000	無担保	平成22年2月10日
	第12回無担保普通社債	平成12年6月28日	10,000	10,000	年2.930	無担保	平成22年6月28日
	第25回無担保普通社債	平成13年6月11日	15,000 (15,000)	—	年2.480	無担保	平成20年6月11日
	第31回無担保普通社債 (注) 2	平成14年10月28日	10,000	8,700 (8,700)	年2.180	無担保	平成21年10月28日
	第33回無担保普通社債	平成15年1月31日	10,000 (10,000)	—	年1.980	無担保	平成21年1月30日
	第36回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.250	無担保	平成22年5月28日
	第37回無担保普通社債	平成15年5月28日	10,000	10,000	年1.740	無担保	平成25年5月28日
	第38回無担保普通社債	平成15年10月17日	10,000 (10,000)	—	年1.320	無担保	平成20年10月17日
	第40回無担保普通社債 (注) 2	平成16年4月15日	10,000	7,500 (7,500)	年1.030	無担保	平成21年4月15日
	第41回無担保普通社債 (注) 2	平成16年5月26日	10,000	9,300 (9,300)	年1.050	無担保	平成21年5月26日
	第42回無担保普通社債	平成16年5月26日	10,000	10,000	年1.580	無担保	平成23年5月26日
	第43回無担保普通社債 (注) 2	平成16年10月20日	10,000	8,400 (8,400)	年1.010	無担保	平成21年10月20日
	第44回無担保普通社債	平成16年10月20日	10,000	10,000	年1.500	無担保	平成23年10月20日
	第45回無担保普通社債	平成17年1月26日	10,000	10,000	年1.200	無担保	平成24年1月26日
	第46回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年0.820	無担保	平成22年4月20日
	第47回無担保普通社債	平成17年4月20日	10,000	10,000	年1.220	無担保	平成24年4月20日
	第48回無担保普通社債	平成17年7月20日	10,000 (10,000)	—	年0.450	無担保	平成20年7月18日
	第49回無担保普通社債	平成17年7月20日	10,000	10,000	年0.800	無担保	平成22年7月20日
	第50回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.140	無担保	平成22年10月19日
	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	第52回無担保普通社債	平成17年11月24日	10,000	10,000	年1.630	無担保	平成24年11月22日
	第53回無担保普通社債	平成19年3月23日	10,000	10,000	年1.990	無担保	平成24年3月23日
	第1回米ドル建無担保 普通社債(注) 1、2	平成17年2月16日	52,890 [500百万米ドル]	44,849 (44,849) [423百万米ドル]	年4.450	無担保	平成22年2月16日
	第2回米ドル建無担保 普通社債(注) 1	平成17年8月10日	55,610 [500百万米ドル]	55,610 [500百万米ドル]	年5.000	無担保	平成22年8月10日
	第3回米ドル建無担保 普通社債(注) 1	平成18年12月12日	57,600 [500百万米ドル]	57,600 [500百万米ドル]	年6.000	無担保	平成23年12月12日
	EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年6月5日	15,000	15,000	年3.500	無担保	平成27年6月5日
ユーロ円建取得条項付転 換社債型新株予約権付社 債A号乃至G号	平成20年2月29日	70,000	—	—	無担保	平成22年3月1日	
株式会社 ライフ	第1回無担保普通社債	平成16年3月17日	10,000 (10,000)	—	年1.440	無担保	平成21年3月17日
	合計	—	494,100 (55,000)	353,059 (94,849)	—	—	—

(注) 1. 償還時の円価額を確定するために発行総額に対して通貨スワップ契約を締結しております。

2. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
94,849	105,610	97,600	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	158,930	102,140	3.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	303,818	230,034	2.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	62	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	392,240	222,558	2.21	平成22年4月から 平成25年6月まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	255	—	平成22年4月から 平成26年9月まで
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内）	5,000	10,000	2.65	—
合計	859,988	565,050	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	147,317	62,578	12,512	150
リース債務 (百万円)	65	65	64	51

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	85,035	80,657	77,230	69,328
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万円)	14,006	△6,745	2,229	△1,775
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△)(百万円)	18,282	△11,111	2,051	△4,974
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	109.46	△66.53	12.28	△26.87

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	171,563	106,877
営業貸付金	※1, ※2, ※4, ※5 1,058,879	※1, ※2, ※4, ※5 842,786
支払承諾見返	56,224	54,167
有価証券	2,000	—
前払費用	1,603	1,456
繰延税金資産	11,362	3,310
未収収益	8,316	6,513
短期貸付金	※3 30,087	—
その他	※1 13,961	※1 17,717
貸倒引当金	※6 △201,897	※6 △144,150
流動資産合計	1,152,101	888,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,037	※1 16,560
減価償却累計額	△8,607	△8,929
建物（純額）	8,430	※1 7,630
構築物	2,409	2,335
減価償却累計額	△1,785	△1,808
構築物（純額）	623	527
機械及び装置	161	161
減価償却累計額	△86	△97
機械及び装置（純額）	74	63
器具備品	19,224	22,158
減価償却累計額	△11,067	△13,197
器具備品（純額）	8,156	8,960
土地	6,762	※1 6,762
建設仮勘定	2,917	57
有形固定資産合計	26,963	24,001
無形固定資産		
ソフトウェア	13,454	10,624
その他	179	119
無形固定資産合計	13,633	10,744

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,046	※1 6,151
関係会社株式	120,731	120,721
その他の関係会社有価証券	425	375
破産更生債権等	※4 39,998	※4 35,355
関係会社長期貸付金	228,291	206,841
長期前払費用	1,037	678
敷金及び保証金	5,945	4,664
繰延税金資産	1,792	1,450
その他	1,092	1,071
貸倒引当金	※7 △67,496	※7 △59,189
投資その他の資産合計	342,864	318,122
固定資産合計	383,462	352,868
繰延資産		
社債発行費	393	219
繰延資産合計	393	219
資産合計	1,535,957	1,241,766
負債の部		
流動負債		
支払承諾	56,224	54,167
短期借入金	※1 90,000	※1 40,000
1年内償還予定の社債	45,000	94,849
1年内返済予定の長期借入金	※1 195,207	※1 147,276
未払金	5,538	10,676
未払費用	3,798	3,106
未払法人税等	236	328
賞与引当金	1,921	1,837
事業構造改善引当金	147	—
その他	662	479
流動負債合計	398,736	352,721
固定負債		
社債	369,100	258,210
新株予約権付社債	70,000	—
長期借入金	※1 268,984	※1 146,738
利息返還損失引当金	99,467	84,318
役員退職慰労引当金	969	—
金利スワップ	6,417	2,062
その他	267	1,483
固定負債合計	815,205	492,812
負債合計	1,213,942	845,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	108,324	143,324
資本剰余金		
資本準備金	115,232	150,232
資本剰余金合計	115,232	150,232
利益剰余金		
利益準備金	1,566	1,566
その他利益剰余金		
別途積立金	437,296	102,230
繰越利益剰余金	△335,065	4,646
利益剰余金合計	103,796	108,442
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	324,243	398,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,104	△558
繰延ヘッジ損益	△4,332	△2,098
評価・換算差額等合計	△2,227	△2,657
純資産合計	322,015	396,232
負債純資産合計	1,535,957	1,241,766

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	224,706	167,415
その他の金融収益	400	408
その他の営業収益		
信用保証収益	4,738	4,636
償却債権取立益	2,552	4,295
その他	641	460
その他の営業収益計	7,932	9,392
営業収益合計	233,039	177,216
営業費用		
金融費用		
支払利息	15,420	12,022
社債利息	7,813	6,761
その他	2,121	988
金融費用計	25,355	19,771
その他の営業費用		
広告宣伝費	4,142	3,815
支払手数料	8,522	7,379
貸倒損失	190	—
貸倒引当金繰入額	102,881	65,310
利息返還損失引当金繰入額	26,935	39,877
役員報酬	326	261
従業員給料及び手当	14,750	13,155
従業員賞与	1,971	1,698
賞与引当金繰入額	1,921	1,837
役員退職慰労引当金繰入額	83	—
福利厚生費	3,549	3,116
退職給付費用	650	698
賃借料	2,359	1,964
地代家賃	5,058	4,403
修繕費	3,540	3,284
減価償却費	6,547	6,908
その他	7,295	6,538
その他の営業費用計	190,726	160,250
営業費用合計	216,081	180,022
営業利益又は営業損失(△)	16,957	△2,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
貸付金利息	※1 4,380	※1 4,108
受取配当金	—	660
雑収入	※1 1,354	※1 1,408
営業外収益合計	5,734	6,177
営業外費用		
匿名組合投資損失	※2 90	※2 121
貸倒引当金繰入額	59	—
株式交付費償却	251	388
雑損失	98	54
営業外費用合計	500	563
経常利益	22,191	2,807
特別利益		
固定資産売却益	※3 831	—
貸倒引当金戻入額	7,100	3,600
社債消却益	—	5,381
その他	24	907
特別利益合計	7,955	9,888
特別損失		
固定資産除却損	※4 602	※4 790
減損損失	—	※5 471
事業構造改善費用	※6 172	—
臨時損失	521	※7 303
その他	176	437
特別損失合計	1,472	2,002
税引前当期純利益	28,674	10,694
法人税、住民税及び事業税	191	96
法人税等還付税額	—	△7,111
過年度法人税等	3,442	—
法人税等調整額	△2,029	8,051
法人税等合計	1,604	1,037
当期純利益	27,069	9,657

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 不動産売上原価					
販売用不動産購入高		—		—	
外注工事費		—		—	
当期増加高		—		—	
期首販売用不動産棚卸高		130		123	
合計		130		123	
期末販売用不動産棚卸高		123		111	
他勘定への振替高	(注)	6		12	
当期不動産売上原価		—		—	

(注) 前事業年度については低価法、当事業年度については原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に基づくものであります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	83,317	108,324
当期変動額		
新株の発行	25,007	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	35,000
当期変動額合計	25,007	35,000
当期末残高	108,324	143,324
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	90,225	115,232
当期変動額		
新株の発行	25,007	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	35,000
当期変動額合計	25,007	35,000
当期末残高	115,232	150,232
資本剰余金合計		
前期末残高	90,225	115,232
当期変動額		
新株の発行	25,007	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	35,000
当期変動額合計	25,007	35,000
当期末残高	115,232	150,232
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,566	1,566
当期末残高	1,566	1,566
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	437,296	437,296
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△355,065
当期変動額合計	—	△335,065
当期末残高	437,296	102,230
繰越利益剰余金		
前期末残高	△355,054	△335,065
当期変動額		
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,069	9,657
自己株式の処分	△0	△0
別途積立金の取崩	—	335,065
当期変動額合計	19,989	339,711
当期末残高	△335,065	4,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	83,807	103,796
当期変動額		
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,069	9,657
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	19,989	4,646
当期末残高	103,796	108,442
自己株式		
前期末残高	△2,968	△3,110
当期変動額		
自己株式の取得	△142	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△142	0
当期末残高	△3,110	△3,110
株主資本合計		
前期末残高	254,381	324,243
当期変動額		
新株の発行	50,015	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	70,000
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,069	9,657
自己株式の取得	△142	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	69,862	74,646
当期末残高	324,243	398,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,376	2,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,271	△2,663
当期変動額合計	△4,271	△2,663
当期末残高	2,104	△558
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△5,752	△4,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,420	2,233
当期変動額合計	1,420	2,233
当期末残高	△4,332	△2,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	623	△2,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,851	△429
当期変動額合計	△2,851	△429
当期末残高	△2,227	△2,657
純資産合計		
前期末残高	255,005	322,015
当期変動額		
新株の発行	50,015	—
新株の発行（新株予約権の行使）	—	70,000
剰余金の配当	△7,080	△5,010
当期純利益	27,069	9,657
自己株式の取得	△142	△0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,851	△429
当期変動額合計	67,010	74,216
当期末残高	322,015	396,232

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p>						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による低価法</p>	<p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) たな卸資産については、従来、個別法による低価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、個別法による原価法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1633 898 1740"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	13～15年	器具備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物及び構築物	3～50年							
機械及び装置	13～15年							
器具備品	2～20年							

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した、建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した、建物(附属設備を除く)を除く資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ27百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <hr/> <p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<hr/> <hr/> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費につきましては、社債の償還期限内又は旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 事業構造改善引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、店舗整理損等の損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(5) _____</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建社債</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>③ ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を金融費用(支払利息)とし、その他のものにつきましては営業外費用(支払利息)として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 借入金に対する利息の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金(当事業年度は2,000百万円)につきましては、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における譲渡性預金は15,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産売却益」は0百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度は24百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」は1百万円であります。</p> <p>4. 前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産除却損」は1,073百万円であります。</p> <p>5. 前事業年度まで区分掲記しておりました、「貸倒引当金繰入額」(当事業年度は24百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました、「短期貸付金」(当事業年度は105百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取配当金」は335百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当事業年度は8百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前事業年度まで区分掲記しておりました「事業構造改善費用」(当事業年度は1百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>4. 従来「契約解除清算金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「臨時損失」として掲記しております。</p> <p>これは、借入金の早期返済に伴う初期費用の臨時償却等であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>当社は、平成20年 4月25日開催の取締役会において役員退職慰労引当金制度の廃止を決議するとともに、平成20年 6月24日開催の定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。</p> <p>これにより、当社の「役員退職慰労引当金」933百万円を全額取り崩し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">328,870百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328,964</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,877</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">71,387</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,264</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金295,623百万円、短期借入金80,000百万円、1年内返済予定の長期借入金19,950百万円、長期借入金60,150百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 1年内返済予定の長期借入金41,638百万円、長期借入金58,158百万円の合計99,796百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金109,922百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)1,289百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p> <p>※2 個人向無担保貸付金残高817,824百万円を含んでおります。</p> <p>※3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コマーシャル・ペーパー</td> <td style="text-align: right;">29,975百万円</td> </tr> </table>	営業貸付金	328,870百万円	流動資産「その他」	94	計	328,964	短期借入金	80,000百万円	1年内返済予定の長期借入金	40,877	長期借入金	71,387	計	192,264	コマーシャル・ペーパー	29,975百万円	<p>※1 担保に供している資産及びその対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">314,735百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,458</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,762</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,928</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331,969</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">56,344</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">69,088</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,432</td> </tr> </table> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金192,940百万円、短期借入金40,000百万円、1年内返済予定の長期借入金16,200百万円、長期借入金25,450百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <p>イ 1年内返済予定の長期借入金7,452百万円、長期借入金5,312百万円の合計12,764百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金14,040百万円を担保として提供する契約を結んでおります。</p> <p>ロ 現金(流動資産「その他」)418百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。</p> <p>ハ 上記の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。</p> <p>※2 個人向無担保貸付金残高648,122百万円を含んでおります。</p> <p>3 _____</p>	営業貸付金	314,735百万円	流動資産「その他」	84	建物	5,458	土地	6,762	投資有価証券	4,928	計	331,969	短期借入金	40,000百万円	1年内返済予定の長期借入金	56,344	長期借入金	69,088	計	165,432
営業貸付金	328,870百万円																																				
流動資産「その他」	94																																				
計	328,964																																				
短期借入金	80,000百万円																																				
1年内返済予定の長期借入金	40,877																																				
長期借入金	71,387																																				
計	192,264																																				
コマーシャル・ペーパー	29,975百万円																																				
営業貸付金	314,735百万円																																				
流動資産「その他」	84																																				
建物	5,458																																				
土地	6,762																																				
投資有価証券	4,928																																				
計	331,969																																				
短期借入金	40,000百万円																																				
1年内返済予定の長期借入金	56,344																																				
長期借入金	69,088																																				
計	165,432																																				

前事業年度
(平成20年3月31日)

当事業年度
(平成21年3月31日)

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	3,453	39,847	43,300
延滞債権	69,309	75,094	144,404
3ヵ月以上 延滞債権	11,182	2,926	14,108
貸出条件 緩和債権	37,132	1,739	38,871
計	121,078	119,607	240,685

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	2,129	36,158	38,288
延滞債権	66,248	74,229	140,478
3ヵ月以上 延滞債権	10,641	2,180	12,822
貸出条件 緩和債権	30,171	1,374	31,546
計	109,191	113,944	223,135

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

同左

(延滞債権)

同左

(3ヵ月以上延滞債権)

同左

(貸出条件緩和債権)

同左

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、1,007,917百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、218,156百万円(有担保等リボルビング契約8,660百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額93,504百万円が含まれております。</p> <p>※7 関係会社に対する貸倒引当金39,100百万円が含まれております。</p>	<p>※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>営業貸付金のうち、802,151百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、64,767百万円(有担保等リボルビング契約586百万円を含む。)であります。</p> <p>なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>※6 営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額79,151百万円が含まれております。</p> <p>※7 関係会社に対する貸倒引当金35,500百万円が含まれております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)						
※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 4,369百万円 雑収入 659	※1 関係会社に関する事項 貸付金利息 4,097百万円 雑収入 430						
※2 匿名組合投資損益は、投資事業組合等の決算書に基づき評価損益であります。	※2 同左						
※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 器具備品 196百万円 ソフトウェア 600 その他 34 <hr/> 計 831	3 _____						
※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 193百万円 器具備品 154 ソフトウェア 201 その他 52 <hr/> 計 602	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 186百万円 器具備品 26 ソフトウェア 554 その他 23 <hr/> 計 790						
5 _____	※5 減損損失 当社は、当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">除却予定 営業システム等</td> <td style="text-align: center;">建物、器具備品、 ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">471百万円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 資産のグルーピングの方法 当社は、金融事業を一つの単位として、資産のグルーピングを行っております。なお、事業の再構築に係る資産につきましては、廃止予定のセンター及び除却予定の営業システムを一つの単位としてグルーピングを行っております。 (3) 減損損失の認識に至った経緯 事業構造改善計画の推進に伴い、減損損失を認識しております。 (4) 減損損失の金額 建物 87百万円 器具備品 229 ソフトウェア 153 <hr/> 計 471 (5) 回収可能額の算定方法 廃止時点までの減価償却相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しております。	用途	種類	減損損失	除却予定 営業システム等	建物、器具備品、 ソフトウェア	471百万円
用途	種類	減損損失					
除却予定 営業システム等	建物、器具備品、 ソフトウェア	471百万円					

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>								
<p>※6 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">店舗整理損等</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> </table> <p>7 _____</p>	店舗整理損等	51百万円	その他	121	<hr/>		計	172	<p>6 _____</p> <p>※7 借入金の早期返済に伴う、初期費用の臨時償却であります。</p>
店舗整理損等	51百万円								
その他	121								
<hr/>									
計	172								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	412,835	42,922	40	455,717
合計	412,835	42,922	40	455,717

(注) 普通株式の自己株式の増加数42,922株は、買取請求による自己株式の買取りによる増加42,700株、単元未満株式の買取りによる増加222株であります。また、普通株式の自己株式の減少数40株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	455,717	1,102	95	456,724
合計	455,717	1,102	95	456,724

(注) 普通株式の自己株式の増加数1,102株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数95株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	170	153	16	1年以内	17百万円	1年超	2	合計	19	支払リース料	55百万円	減価償却費相当額	53	支払利息相当額	0	未経過リース料		1年以内	4百万円	1年超	4	合計	9	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	30	25	4	1年以内	4百万円	1年超	0	合計	5	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	22	支払利息相当額	0	1年以内	6百万円	1年超	7	合計	13
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
器具備品	170	153	16																																																				
1年以内	17百万円																																																						
1年超	2																																																						
合計	19																																																						
支払リース料	55百万円																																																						
減価償却費相当額	53																																																						
支払利息相当額	0																																																						
未経過リース料																																																							
1年以内	4百万円																																																						
1年超	4																																																						
合計	9																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
器具備品	30	25	4																																																				
1年以内	4百万円																																																						
1年超	0																																																						
合計	5																																																						
支払リース料	24百万円																																																						
減価償却費相当額	22																																																						
支払利息相当額	0																																																						
1年以内	6百万円																																																						
1年超	7																																																						
合計	13																																																						

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">66,887百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">40,363</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22,685</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">10,868</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,806</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,882</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>160,444</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△146,123</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">14,321</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,166</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△1,166</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>13,154</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">11,362百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,792</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△34.9</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>5.6</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	66,887百万円	利息返還損失引当金	40,363	繰越欠損金	22,685	貸倒損失額	10,868	関係会社株式	8,806	未収収益	3,950	その他	6,882	繰延税金資産小計	<u>160,444</u>	評価性引当額	<u>△146,123</u>	繰延税金資産合計	14,321	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,166	繰延税金負債合計	<u>△1,166</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>13,154</u>	流動資産－繰延税金資産	11,362百万円	固定資産－繰延税金資産	1,792		(%)	法定実効税率(調整)	40.6	住民税均等割	0.3	評価性引当額	△34.9	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>5.6</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">45,591百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">34,461</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">39,037</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失額</td> <td style="text-align: right;">9,700</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,873</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">3,886</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,358</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>148,909</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△144,053</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">4,855</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td> 未収還付法人税等</td> <td style="text-align: right;">△94</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△94</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>4,761</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,310百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,450</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.9</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△19.4</td> </tr> <tr> <td> 法定実効税率変更による影響</td> <td style="text-align: right;">△10.4</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△1.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>9.7</u></td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当社の主要な事業所の所在地である京都府において、事業税の超過税率の変更(平成20年10月1日以降に開始する事業年度より)に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を40.6%から40.9%に変更しております。</p> <p>なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	45,591百万円	利息返還損失引当金	34,461	繰越欠損金	39,037	貸倒損失額	9,700	関係会社株式	8,873	未収収益	3,886	その他	7,358	繰延税金資産小計	<u>148,909</u>	評価性引当額	<u>△144,053</u>	繰延税金資産合計	4,855	繰延税金負債		未収還付法人税等	△94	繰延税金負債合計	<u>△94</u>	繰延税金資産(負債)の純額	<u>4,761</u>	流動資産－繰延税金資産	3,310百万円	固定資産－繰延税金資産	1,450		(%)	法定実効税率(調整)	40.9	評価性引当額	△19.4	法定実効税率変更による影響	△10.4	その他	△1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.7</u>
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	66,887百万円																																																																																												
利息返還損失引当金	40,363																																																																																												
繰越欠損金	22,685																																																																																												
貸倒損失額	10,868																																																																																												
関係会社株式	8,806																																																																																												
未収収益	3,950																																																																																												
その他	6,882																																																																																												
繰延税金資産小計	<u>160,444</u>																																																																																												
評価性引当額	<u>△146,123</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	14,321																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△1,166																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>△1,166</u>																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	<u>13,154</u>																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	11,362百万円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	1,792																																																																																												
	(%)																																																																																												
法定実効税率(調整)	40.6																																																																																												
住民税均等割	0.3																																																																																												
評価性引当額	△34.9																																																																																												
その他	△0.4																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>5.6</u>																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
貸倒引当金	45,591百万円																																																																																												
利息返還損失引当金	34,461																																																																																												
繰越欠損金	39,037																																																																																												
貸倒損失額	9,700																																																																																												
関係会社株式	8,873																																																																																												
未収収益	3,886																																																																																												
その他	7,358																																																																																												
繰延税金資産小計	<u>148,909</u>																																																																																												
評価性引当額	<u>△144,053</u>																																																																																												
繰延税金資産合計	4,855																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
未収還付法人税等	△94																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>△94</u>																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	<u>4,761</u>																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	3,310百万円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	1,450																																																																																												
	(%)																																																																																												
法定実効税率(調整)	40.9																																																																																												
評価性引当額	△19.4																																																																																												
法定実効税率変更による影響	△10.4																																																																																												
その他	△1.4																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.7</u>																																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,928円02銭	1株当たり純資産額	1,663円24銭
1株当たり当期純利益金額	188円24銭	1株当たり当期純利益金額	56円31銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	184円37銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	27,069百万円	9,657百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	27,069百万円	9,657百万円
普通株式の期中平均株式数	143,806,320株	171,495,135株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	3,015,748株	—
(うち新株予約権)	(3,015,748株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数252,000株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数276,600株)	第27回定時株主総会(平成16年6月25日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数246,600株) 第28回定時株主総会(平成17年6月24日)決議による新株予約権方式のストック・オプション(株式の数270,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(法人税等の更正について)</p> <p>当社は、平成20年5月30日、大阪国税局より、平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分の通知を受けました。本更正処分に基づく当社への還付額は、還付加算金を含め5,172百万円であり、全額受領しております。</p> <p>本件は、平成19年3月26日付にて子会社を吸収合併した際における税務上の貸倒引当金繰入限度額の取り扱いに関するものであります。</p> <hr/>	<hr/> <p>(賞与引当金等に関する事項)</p> <p>当社は、当事業年度における業績等を勘案し、平成21年5月11日開催の取締役会において、平成21年6月に支給する予定である夏季賞与に係る会社業績係数につき、職位に応じ60%~80%とする旨決定しております。これに伴い、当事業年度において計上した賞与引当金及び賞与に係る未払法定福利費457百万円を取り崩し、翌期に特別利益として計上予定であります。</p> <p>本件は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく会計監査人の監査報告書作成日後に生じた事象であるため、後発事象として記載しております。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社東日本銀行	10,675,000	2,839
住友信託銀行株式会社	2,500,000	932
中央三井トラスト・ホールディングス 株式会社	1,912,000	573
MTH優先出資証券	500	500
株式会社テラネット(注)	15,000	494
株式会社広島銀行	1,120,000	420
株式会社札幌北洋ホールディングス	215,000	59
株式会社南日本銀行	181,000	52
日本振興銀行株式会社	3,000	51
株式会社八千代銀行	10,000	34
その他(23銘柄)	417,496	92
計	17,048,996	6,051

(注) 株式会社テラネットは、平成21年4月1日付で株式会社日本信用情報機構に社名変更しております。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券 (投資事業有限責任組合等への出資)		
インテック・アイティ投資事業 有限責任組合	10	100
計	10	100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,037	141	618 (87)	16,560	8,929	666	7,630
構築物	2,409	7	80	2,335	1,808	85	527
機械及び装置	161	—	—	161	97	10	63
器具備品	19,224	3,438	504 (229)	22,158	13,197	2,367	8,960
土地	6,762	—	—	6,762	—	—	6,762
建設仮勘定	2,917	1,204	4,064	57	—	—	57
有形固定資産計	48,512	4,791	5,268 (317)	48,034	24,033	3,131	24,001
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	28,571	17,946	3,777	10,624
その他	—	—	—	131	11	0	119
無形固定資産計	—	—	—	28,702	17,957	3,777	10,744
長期前払費用	3,586	380	724	3,242	2,563	778	678
繰延資産							
社債発行費	507	—	101	405	186	174	219
繰延資産計	507	—	101	405	186	174	219

- (注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	269,394	65,337	127,791	3,600	203,340
賞与引当金	1,921	1,837	1,921	—	1,837
事業構造改善引当金	147	—	111	36	—
利息返還損失引当金	99,467	39,877	55,025	—	84,318
役員退職慰労引当金	969	—	969	—	—

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権内容の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	8,313
預金の種類	
普通預金	86,926
定期預金	11,577
その他	59
小計	98,563
合計	106,877

② 営業貸付金

期首残高 (A) (百万円)	当期貸付高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期貸倒 償却高 (百万円)	期末残高 (D) (百万円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転率 (回) $\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
1,058,879	232,395	326,203	8,033	114,252	842,786	25.3	0.2

(注) 主な相手先別の内訳につきましては、第2 事業の状況 2 営業実績に記載しておりますので、記載を省略しております。

③ 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	98,764
ビジネクスト株式会社	13,000
(うち優先株式)	(10,000)
株式会社シティズ	7,383
株式会社シティグリーン	556
アストライ債権回収株式会社	430
その他 (9社)	587
計	120,721

④ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(子会社)	
株式会社ライフ	97,000
株式会社シティズ	32,000
株式会社ワイド	23,600
トライト株式会社	21,150
その他(6社)	33,091
計	206,841

負債の部

① 1年内償還予定の社債

銘柄	金額(百万円)
第8回無担保普通社債	7,500
第10回無担保普通社債	8,600
第31回無担保普通社債	8,700
第40回無担保普通社債	7,500
第41回無担保普通社債	9,300
第43回無担保普通社債	8,400
第1回米ドル建無担保普通社債	44,849 [423百万米ドル]
計	94,849

② 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
住友信託銀行株式会社	32,594
株式会社あおぞら銀行	16,011
株式会社レインボー・ワン	13,400
中央三井信託銀行株式会社	8,460
第一生命保険相互会社	8,400
その他(51社)	68,411
計	147,276

③ 社債

銘柄	金額（百万円）
第12回無担保普通社債	10,000
第36回無担保普通社債	10,000
第37回無担保普通社債	10,000
第42回無担保普通社債	10,000
第44回無担保普通社債	10,000
第45回無担保普通社債	10,000
第46回無担保普通社債	10,000
第47回無担保普通社債	10,000
第49回無担保普通社債	10,000
第50回無担保普通社債	10,000
第51回無担保普通社債	10,000
第52回無担保普通社債	10,000
第53回無担保普通社債	10,000
第2回米ドル建無担保普通社債	55,610 [500百万米ドル]
第3回米ドル建無担保普通社債	57,600 [500百万米ドル]
EMTN SERIES NUMBER 3	15,000
計	258,210

④ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
住友信託銀行株式会社	42,883
株式会社あおぞら銀行	25,291
株式会社レインボー・ワン	19,000
株式会社足利銀行	7,100
バイエリッシュ・ヒポ・ウント・フェラインスバンク・ アーゲー 東京支店	6,450
その他（36社）	46,014
計	146,738

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成20年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第32期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度(第30期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | 平成20年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度(第31期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 平成20年9月25日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成20年10月24日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書 | | | 平成20年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | 平成20年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書
及び確認書 | (第32期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (11) 訂正発行登録書 | | | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (12) 四半期報告書
及び確認書 | (第32期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (13) 訂正発行登録書 | | | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (14) 臨時報告書 | | | 平成21年3月26日
関東財務局長に提出 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (15) 臨時報告書 | | | 平成21年4月28日
関東財務局長に提出 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に、大阪国税局より平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分のお知らせを受けており、また、本更正処分に基づく還付額を全額受領している。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 徳一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイフル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 徳一 印

新橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 博之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に、大阪国税局より平成19年3月期の申告所得金額を減額する更正処分のお知らせを受けており、また、本更正処分に基づく還付額を全額受領している。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

アイフル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 徳一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支社 (東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長福田吉孝は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長福田吉孝は、平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響の重要性が僅少である一部の事業拠点を除くすべての事業拠点を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、評価対象となる内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結営業収益を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「営業貸付金利息」、「総合あっせん収益」、「個品あっせん収益」、「支払利息」、「社債利息」、「営業貸付金」、「割賦売掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「社債」、「長期借入金」等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長福田吉孝は、平成21年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。